

平成28年塩尻市議会9月定例会

福祉教育委員会会議録

○日 時 平成28年9月12日（月） 午前10時00分

○場 所 全員協議会室

○審査事項

議案第 1号 平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費
14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期
高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛
生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3
目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○出席委員

委員長	西條 富雄 君	副委員長	小澤 彰一 君
委員	金田 興一 君	委員	篠原 敏宏 君
委員	山口 恵子 君	委員	丸山 寿子 君

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

省略

○議会事務局職員

議会事務局長	青木 隆之 君	議会事務局次長	横山 文明 君
議事調査係長	藤間 みどり 君		

午前9時57分 開会

○委員長 全員おそろいで、いいでしょうか。定刻よりちょっと早いんですが、始めさせていただきます。それでは、ただいまから平成28年度9月定例会福祉教育委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員が全員出席しております。この際申し上げます。審査に関する御発言は録音しておりますので、委員、職員ともに全てマイクを使用させていただきますように御協力をお願いします。なお、今日は音声自動文字起こし装置を使用しておりますので、御発言に関しましては、より明確に滑舌よく、また、ほかの人との発言が重ならないようにお願いいたします。

審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

理事者挨拶

○副市長 おはようございます。大変お忙しいところ、福祉教育委員会を開催いただきましてありがとうございます。どうぞよろしく御審査をいただきますようお願いを申し上げます。

○委員長 ありがとうございます。それでは、本日とあすの日程を申し上げます。当委員会に付託されました議案は別紙付託案件表のとおりであります。詳細の日程については副委員長から申し上げます。

○副委員長 皆様おはようございます。きょうとあすの審査の日程を申し上げます。これから直ちに審査に入ります。議案7件、請願1件、陳情2件です。あすの審査終了後の視察は予定しておりません。以上です。

○委員長 ありがとうございます。それでは、早速審査に入ります。

なお、発言に際しましては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査に関係する職員の出席といたしますので、議案の審査、案件に関係のない職員の随時退席を認めます。

審査に入る前に、資料の差しかえがありますので、説明をお願いいたします。

○こども課長 大変申しわけございません。資料の差しかえを一部お願いしたいと思います。お手元の資料になります。平成27年度決算説明資料になります。こちらをお開きいただきまして15ページになります。こちらの7番保育料等収納実績表のほうでございますけれども、その1番上の表になります。(ア)の収入の状況になりますが、こちらの表の1番下の合計になりますけれども、そこが間違っておりましたので、皆さんのお手元に差しかえということで資料をお配りさせていただきましたので、そちらのほうへ差しかえということでお願いをしたいと思います。大変申しわけございません。よろしくお願いいたします。

○委員長 ありがとうございます。それでは、審査に入らせていただきます。

議案第1号 平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

○委員長 まず、議案第1号平成27年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中、歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、3款民生費（1項社会福祉費8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く）、4款衛生費中1項保健衛生費1目保健衛生総務費、2目予防費、3目保健対策費、4目母子保健指導費、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費、10款教育費を議題といたします。審査を区分して行います。

まず、歳出2款総務費中1項総務管理費14目市民交流センター費、決算書の94ページから99ページ、3款民生費中1項社会福祉費2目障害者福祉費、108ページから117ページまでの説明を求めます。

○交流支援課長 それでは、14目市民交流センター費について御説明申し上げます。決算書につきましては94ページ、説明資料は42ページでございます。決算書備考欄によりまして、主なもののみ説明させていただきます。

ます。めくっていただきまして97ページから説明をさせていただきます。2行目の白丸でございますが、市民交流センター管理諸経費、決算額1億1,330万142円のうち、下の4つ目の黒ポツ、営繕修繕料でございますが、じゅうたんの張りかえや小破の修理にかかわる修繕費でございます。そこから5つ目の黒ポツになります施設管理委託料3,672万円でございますが、こちらにつきましては、市民交流センターの総合施設管理業務を株式会社サニウェイ塩尻営業所に委託いたしまして、施設整備、保守点検、警備業務、清掃業務等を行ったものであります。次の黒ポツ、駐車場整理業務委託料221万2,780円ですが、塩尻地域シルバー人材センターに委託いたしまして、内容としましては、交流センターの西側及び北側の平面駐車場の整理、清掃を行ったものであります。その下、駐車場使用料817万3,320円でございますが、立体の市営駐車場を管理します、しおじり街元気カンパニーへ交流センター利用者の駐車料金の支払いを行ったものでございます。黒ポツ一番下になりますが、施設管理分担金5,711万1,226円になります。えんぱーく管理組合への電気水道代等の負担の支払いをしたものでございます。

次の白丸、市民交流センター交流企画事業1,683万537円でございますが、その中で6つ目の黒ポツ、講師謝礼125万2,900円でございますが、こちらは交流支援課で企画実施しました43事業の各イベント、講師等にかかわる講師への支払いでございます。延べで3,600人の参加をいただいております。7つ下になりますが、黒ポツ、IT講座運営事業委託料448万2,000円でございますが、NPO法人グループHIYOKOへ委託をいたしまして、ワード、エクセル等基礎講座を初め、暮らしに応用できるはがきの作成等56講座を開催をいたしました。延べ867人の参加でございました。1つ飛びましてその下、市民営提案事業委託料128万1,960円でございますが、これは市民営事業委託ということで、市民交流センター事業のうち、ビジネス支援、青少年に関するもの、シニアに関するものにつきまして団体等の皆様から効率的効果が上がる事業ということで提案をいただきまして2つの事業を委託したものでございます。1つは、青少年関係でNPO法人わおんさんをお願いしまして、これは小学生対象でございますが、キャリア教育の一環ということで、おしごと・ことごと・ゼミナールをやりまして、延べで48名参加をさせていただきました。消防署の仕事、警察の仕事、それからお店の仕事、あるいは青年協力隊の仕事など興味深い仕事をやりまして、小学生でありましたが、一生懸命勉強をしていただきました。もう1つはビジネス支援でございますが、ノアーズに委託をしまして、これからの働き方を考える講座ということで、講演会、あるいは読書に関係した講座をお願いをいたしまして、延べで250人の参加者がございました。

次に協働のまちづくり推進事業、決算額423万1,822円でございますが、この中の一番下の黒ポツ、市民活動支援業務委託料147万4,200円になりますが、こちらにつきましては、市民活動業務の一部を中間支援組織えんのわに委託しまして、市民活動にかかわる交流会、研修会の開催、団体の情報収集、市民活動相談業務を行ってまいりました。99ページになります。3つ目の黒ポツでございます。まちづくりチャレンジ事業補助金117万4,207円につきましては、協働のまちづくり基金を活用といたしまして広く市民公益活動団体の主体的な事業を支援するために、6事業にまちづくりチャレンジ事業補助金の交付を行いました。次の黒ポツ、えんぱーくらぶ協働推進事業負担金104万5,686円につきましては、えんぱーくの市民サポート組織でございます。えんぱーくらぶの主体的な運営を目指しまして、くらぶの主体的事業の企画、実施の費用を負担することにより、活動の活性化を図ってまいりました。

最後の白丸、市民交流センター情報関連機器運用事業になりますが、こちらにつきましては、利用者用のコンピューターネットワークの入れかえとシステムの追加を行いました。

最後に、市民交流センターの27年度の利用状況につきましてでございますが、年度末現在、27年度では67万1,358人が利用をいただきまして、22年の開館からの入館者は延べ364万4,793人となりまして、5月には開館からの入館者300万人の達成記念セレモニーを開催しました。お子様連れの家族の皆様から御年配の皆様まで多くの方にご利用をいただいております。以上でございます。

○福祉課長 それでは、決算書108、109ページをごらんください。また、決算説明資料につきましては、46ページ以降をよろしくお願いたします。まず、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費ですが、1ページおめくりいただきまして、決算書110、111ページをごらんください。1つ目の白丸、社会福祉事業費、3つ目の黒ポツ、災害見舞金は、平成27年度の住宅火災における全焼4件、4世帯に対し、生活再開のための見舞金を支給したものでございます。

次の白丸、地域福祉推進事業は、決算説明資料46ページ下段に掲載してございますので、あわせてごらんください。上から5つ目の黒ポツ、地域福祉協働推進補助金から下の補助金は、地域福祉活動の支援や社会福祉に関する自主グループ活動の育成支援を行うため、塩尻市社会福祉協議会に対し支出したものでございます。そのうち一番下の黒ポツ、地域支え合い事業補助金は、地域福祉の担い手を育成するため、福祉サポーター講座を7回開催しました。また、災害時要援護者避難支援プランに位置づけました災害時要援護者避難支援登録制度により、災害時要援護者登録名簿に新たに登録いただいた方は86人、延べ884人となりました。この登録者名簿は、区長及び民生委員に提供いたしました。

3つ目の白丸、民生委員等活動推進費は、民生委員の活動を支援するための事業費で、民生委員の皆さんにはさまざまな分野の相談に応じていただき、年間相談支援件数は4,682件となっております。その他、民生委員の方には高齢者対象の講座、サロン、行事や会議への出席などにもかかわられました。2つ目の黒ポツ、民生委員協議会活動補助金は市単独事業として、次の民生委員活動費等補助金は県支出金として、活動補助金を交付したものでございます。

1つ飛びまして次の白丸、ふれあいセンター洗馬施設維持費は、塩尻市社会福祉協議会への指定管理料で、指定期間は、平成25年から平成29年までの5カ年の3年目となっております。開所日数は304日、地域福祉講座や生きがいづくり講座への参加など、利用者の延べ人数は2万2,073人、入浴者数は1万7,984人となりました。

次の白丸、ふれあいセンター広丘施設維持費は、決算説明資料47ページの上段に掲載してございますので、あわせてごらんください。塩尻市社会福祉協議会への指定管理料とマイクロバスリース料で、指定期間は、平成27年度から平成31年度までの5カ年の1年目となっております。開所日数は290日、利用者は当初計画を大幅に上回り、延べ人数3万1,296人、入浴者数2万2,403人の方に利用をいただきました。介護予防など、講座は年間478回開催され、延べ6,736人の方に参加していただきました。

一番下の白丸、臨時福祉給付金給付事業につきましては、平成26年4月に実施された消費税引き上げによる影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置としまして、市県民税非課税者9,854人に対し、国が支給する給付金を給付したものでございます。

それでは、決算書1ページおめくりいただきまして、決算書112、113ページをごらんください。1つ目の白丸、子育て世帯臨時特例給付金給付事業は、消費税の引き上げに伴い、子育て世帯の家計の負担を軽減し、消費の下支えを図るため、児童手当の受給者8,173人に対し、国が支給する給付金を支給したものでございます。

2つ目の白丸、生活困窮者自立支援事業につきましては、決算説明資料47ページの中段に掲載してございますので、あわせてごらんください。経済的な問題により生活に困窮している人の相談窓口として、生活就労支援センターまいさば塩尻・東筑を設置し、塩尻市社会福祉協議会の委託により、主任相談支援員1名、相談支援員1名を配置し、生活の自立に向けた相談支援を実施いたしました。年間新規相談人数は167人、相談支援延べ回数は1,989回で、生活保護に至る前に相談支援を実施することができました。

次の白丸、年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業は、低所得者の高齢者向けの臨時福祉給付金を平成28年度4月から給付するために、給付金システムの改修を委託したものでございます。

次に、2目障害者福祉費2つ目の白丸、障害者福祉事務諸経費の下から4つ目の黒ポツ、総合福祉システム使用料は、障害者手帳取得者等の情報を管理するシステム使用料でございます。次の障害福祉システム使用料は、障害福祉サービスの報酬の重複請求等をチェックするための請求審査業務トータルサポートソフトの使用料でございます。

それでは、1ページおめくりいただきまして、決算書114、115ページをごらんください。1つ目の白丸、障害者生活支援事業は、決算説明資料47ページの下段に掲載してございますので、あわせてごらんください。2つ目の黒ポツ、障害者福祉センター指定管理料は、塩尻市社会福祉協議会への指定管理料、指定管理期間は平成27年度で終了し、塩尻市社会福祉協議会に無償譲渡いたしました。開館日数243日、利用延べ人数2,318人、言語聴覚士や音楽療法士によることばの教室等の利用人数は302人となっております。1つ飛んで、次の通所通園通院等推進事業補助金は、人工透析患者延べ168人、通所施設利用者等延べ12人の交通費等経費の一部を助成したものでございます。下から4つ目の黒ポツ、重度心身障害者等タクシー利用料金助成費は、普通タクシーの利用者172人、寝台タクシー利用者5人となっております。次の重度心身障害者等家族介護者慰労金は、重度心身障害者と同居し、年間180日以上介護している34人の方に年額8万円を給付したものでございます。

2つ目の白丸、障害者福祉サービス事業は、決算説明資料48ページ上段に掲載してございますので、あわせてごらんください。障害者総合支援法及び障害者福祉法による障がい児・障がい者へのサービス利用等に対し給付を行ったものでございます。4つ目の黒ポツ、障害者等補装具給付費は、車椅子や補聴器等の購入55件、義肢や補聴器、車椅子等の修理50件となっております。次の障害福祉サービス給付費は、3月末の支給決定者数389人で、前年度より5人の増加ですが、金額のほうは4,990万7,000円余の増加となっております。次の療養介護医療給付費は、障害福祉サービスの療養介護サービスを利用している15人の方の医療給付費でございます。次の障害児通所等給付費は、3月末の支給決定者数は104人で、前年度より7人の増加、703万5,000円余の増加となっております。障害福祉サービス及び障害児通所等給付費のサービスを利用するためには、指定特定相談支援事業所が作成する障がい者の心身の状況や生活環境等を勘案し、利用するサービスの内容を定めた計画案に基づき、市は本人の意向や日常生活を向上させることができるか等を確認し、支給

決定やモニタリングの期間等を決定することになりますが、この認定調査を162件実施いたしました。

次に、3つ目の白丸、地域生活支援事業は、決算説明資料48ページの中段に掲載してございますので、あわせてごらんください。1つ目の黒ボツ、手話通訳者・要約筆記者派遣賃金は、聴覚障害者等からの申請に基づき、手話通訳者656回、要約筆記者162回の派遣賃金でございます。8つ目の黒ボツ、点訳奉仕員等養成事業委託料は、塩尻市社会福祉協議会へ手話、点字、要約筆記入門講座等を業務委託したものでございます。手話講座は昼の部15人、夜の部12人、点字講座は初級講座2人、中級2人、要約筆記入門講座7人、朗読ボランティア養成講座7人が受講をいたしました。次の地域生活支援センター事業運営委託料は、日中活動や余暇活動等の地域支援事業として宗賀共同作業所はNPO法人マシュマロ、それから楡川共同作業所はNPO法人ビレッジならかわに、塩尻市社会福祉協議会すみれの丘での6講座の開催を、それぞれ業務委託したものでございます。その下、障害者相談支援事業等委託料は、松本圏域自立支援協議会や、圏域内4カ所の総合支援センター等の運営費のうち、本市分の委託料でございます。塩尻市民からの相談件数は2,397件となっております。下から3つ目の黒ボツ、地域生活支援事業給付費は、家庭での入浴が困難な重度身体障がい者や障がい児の訪問入浴サービス、延べ712件、移動支援延べ970件、日中一時支援延べ460人のサービス利用に対する給付費でございます。次の障害者等日常生活用具給付費は、排泄管理支援用具や情報・意思疎通支援用具等を140人に給付したものでございます。

一番下の白丸、自立支援医療給付事業は、決算説明資料48ページの下段に掲載してございますので、あわせてごらんください。心身の障がい除去、軽減するための医療費の自己負担を軽減するための給付事業で、4つ目の黒ボツ、更生医療給付費は、身体障害者福祉法に基づき身体障害者手帳の交付を受けた者が対象となり、実人数は64人、入院114件、入院以外280件、延べ件数394件。次の育成医療給付費は、児童福祉法に規定された18歳未満の障がい児を対象としたもので、実人数35人、入院42件、入院以外122件、延べ件数164件となっております。

それでは、1ページおめくりいただきまして、決算書116、117ページをごらんください。2番目の白丸、障害者福祉施設費、身体障害者福祉施設負担金は、平成10年に開設された障害者療養施設ささらの里の建設負担金で、中信社会福祉協会へ支払いをしたもので、平成29年までの負担となっております。私からの説明は以上となります。

○委員長 ありがとうございます。それでは、ただいま御説明を受けた部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見はございますでしょうか。

○丸山寿子委員 決算書の97ページ、資料は42ページですけれど、市民交流センターの管理諸経費の中の営繕修繕料についてですが、先ほど少しは説明があったんですけど、もう少し詳しく内容を教えていただきたいのと。開館から5年が経過しということで、修理・修繕が必要な事例がふえてきているためというふうにあります。その辺についてもお聞きをしたいと思います。

○交流支援課長 それでは、営繕修繕についてでございます。御説明いたしますと、防火シャッター、蓄電池交換代、これが35万6,000円余、それから、音楽室のタイルカーペット修繕21万5,000円、会議室202のタイルカーペットの修繕26万9,000円、子育て支援センタータイルカーペット修繕48万9,000円、それから森のコート室内風調機の風送機モーター交換16万円、月のコートのエアコンの圧縮機の交換3

3万円、こういったところが主なものでございます。委員さん言われましたとおり、ことしで7年目を迎えて、空調機等に修理が出てきております。今後長く使うためには計画的な修繕というものを立てていかなきゃならないというふうに考えておまして、また実施計画等にも上げながら、長く使えるいい施設であるように計画を立てていくところでございます。以上です。

○丸山寿子委員 今説明の中で空調とありましたけれども、どこら辺の空調のことを言っているのか、もう少し詳しく、全体ですかね。

○交流支援課長 特に3階が一番空調機多いものですから、そこでちょくちょく、1個ずつ調子が悪くなったのが出てきておまして、もちろんそれも今年修繕したりフィルターのクリーニング等をしてやっておりますが、電気物といいますと10年、20年持つというわけにもいかないということで、点検・修理をしながら、うまく使えるようにしております。以上です。

○丸山寿子委員 年数がたちまして、修理・修繕が必要ということと、もう1つ使い勝手がわかってきて、市民からも声が出たりということがあるかと思うんですけど、修繕といいますか、市民交流センター3階の多目的ホールなんですけど、7月、8月とちょっとスタッフと一緒にちょっとイベントをやった中で、来ていただいた方たちの中の声として、階段状の椅子の一番上のところはすごく暑くて、下に椅子を出したときにすごく寒くて、その辺がもうちょっと空気が対流しないかという、何か扇風機を上につけるとか、下のほうに大型の扇風機を入れて時々回すとか、そういったことはできないのかということをおっしゃって、前から温度差はあるとは思っていたんですが、例えば、上のほうに座った方は気持ちが悪くなるほど暑い、下のほうの方は本当に寒くて上着がないと、というようなこともおっしゃっているんですけど、そういったことのお声を拾っていただきまして、対策はできないかと思ってちょっと質問したんですけど、どうでしょうか。

○交流支援課長 実はおととい土曜日ですね、多目で民間会社が講演会ありまして、100人以上が入りまして、そういったこともありまして、大型扇風機2台持っていきまして、上のほうへ向けて空気を流すということもしてみまして。それで特別、よかったと思っております。以上です。

○丸山寿子委員 その大型扇風機をお借りできるかどうかということをおっしゃって、ちょっとまだ市民の人たちも知らないと思うので、そういったことができるということも、ちょっとPRをしていただいて、より快適な、非常に使いやすい空間ではあると思うので、より参加者の皆さんがいい環境で授業を聞いたりできるようにPRをお願いしたいと思います。

○交流支援課長 私ども大事なお客様ですので、職員は感じながらやっておりますが、そういったPRもしてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長 よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 えんぱーくと、あと駐車場のほうですね、そちらの管理区分の原則、これはこの委員会ではないかもしれませんが、実態を教えてくださいたいんですが、先ほど駐車場の使用料が817万円ほど、えんぱーくのほうからあると、これは利用券のガチャンと通すあれの精算で出てくるという理解でよろしいですか。

○交流支援課長 街カンへ払っている金額でございまして、街カンから請求が来て払っているものでございます。計算方法につきましては、塩尻市駐車場事業の設置に関する条例の運用要領に従いまして、計算をした額が街カンから来て払っております。

○篠原敏宏委員 そういふことだと思ふんですが、駐車場使用料全部のですね、元気カンパニーの収入の中のえんぱーくが占める割合はどのぐらゐありますでしょうか。

○委員長 わかりますか。答弁を求めます。

○交流支援課長 済みません、そこまではちょっと把握してございません。

○篠原敏宏委員 要は駐車場を使う、何割がえんぱーくが使うか、えんぱーくの利用状況はすごくいいというふうにも理解していますし、その中では駐車場の機能というのはすごく大事ですよね。それと先ほど、下の平面の駐車場とあわせて、駐車場がどのように使われるかというのは、えんぱーくの機能としてすごく大事な部分だと思ふんで、これをきっちり市でも管理をしていくべきだと思ふんですが。要は、立体駐車場のほうの使われ方の中でえんぱーくが占める割合というのを常に把握しておいてですね、その利用が上がるというのは非常にそちらの経営上もいいと思ふんですよ、カンパニーのほうのね。その利用状況が上がる、それを負担する、これは市費でやるわけですが、利用状況からすると私は非常にいい使われ方だと思ふので、使われ方を逆に把握をぜひしておいていただきたいし、後ほどまた、どのぐらゐえんぱーくが占めているかという部分については、教えていただければと思ひます。よろしくお願ひします。

○交流支援課長 ではまた、街カンに調査いたしまして数字を求めてまいりますし、またいろんな調査もしながら、把握に今後も努めてまいります。

○委員長 ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 済みません、市民交流センターのところで、97ページの協働のまちづくり推進事業の上にあります黒ポツ、こどもアトリエタウンの負担金についてですが、もう少し詳しい、先ほど説明がなかったので、どんな事業を27年度だったのか、その辺についてまずお聞かせください。

○交流支援課長 こどもアトリエタウンにつきましては、実行委員会組織で開催をいたしました。塩尻にですね、美術館がないという関係から、塩尻周辺の芸術家の皆様に集まっておきまして実行委員会をつくりまして、えんぱーく3階を仮の美術館に仕立てまして、小さなペンダントをつくったり、あるいは簡単な絵を描いたりということで、1日を親子連れで楽しんでもらったという事業でございます。実際にこういう芸術に直接体験するという機会がないものですから、大変に喜んでいただきました。子供たちのための体験型アートイベントということでやっております。昨年14ブースのワークショップを展開いたしまして、森をイメージした装飾とか、森の中にアトリエを演出したりということで、350名ほどの親子連れが来ていただきました。主催はこどもアトリエタウン実行委員会でございます。以上です。

○丸山寿子委員 大変にぎわっているいろいろな体験ができるということで、いい取り組みだと思ひているんですが、大人に対する美術的なことというのは、美術会の絵の展示等は見かけたりするわけなんですけれど、どんなことをやっているのか、もし把握してましたら、えんぱーくの課としての事業でなくて、一般と言へばおかしけれど、市民が主催でやっているものはどこまで把握しているかちょっとあれですけど、どんな状況か把握しているかどうか、お願ひします。

○交流支援課長 あとは市内中学校の絵画の展示、先ほど委員さん言われました塩尻美術会の展示、うちの課としましては、例えばカタオカザクラの芸術づくり、サクラポットづくりとかですね、やっていますし、最近ではシニア向けの絵の講座もやりました。これは大変好評でございました。あと中での絵画教室というのはありませ

んが、漆教室、簡単な漆教室も、一般市民でございますがやっております。またこの前は檜川地区で子供を対象に漆の簡単な教室もやって大変にぎわってございました。以上でございます。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 こどもアトリエタウンの関連ですが、実行委員会組織で実施していただいているということで、負担金額は全体の予算の何パーセント、どのくらいの割合なのかとかわかりますか。

○委員長 答弁を求めます。

○交流支援課長 予算的には30万円でやっております。アトリエタウン負担金のほうは。

○山口恵子委員 負担金が30万円ですか。

○交流支援課長 30万円です。以上です。

○委員長 さっきの質問の答弁の答え、何パーセント。

○山口恵子委員 済みません、負担金が30万ということで、全体の事業の中の割合として30万円がどのくらいなのか。

○交流支援課長 全体の事業といえますと、アトリエタウンの事業ということ。これが全てであります。30万円でやっています。

○山口恵子委員 全額補助。そうすると、全額負担金で実施をしていただいているということですね。この事業を本当に、やはり塩尻市には美術館がないということをかかり多くの方に指摘をされていたことと、あとこの事業がとても人気があって、今後も継続してほしいという声をたくさんいただいているんですけども、今後どのような計画、発展させていくのか、同じように継続していくのか、その辺の考えがありましたらお聞きします。

○交流支援課長 もちろんことしも計画、もうどんどん進めております。参加してくださる芸術家の先生たちとも話しながら、いろんな方向を考えながらですが、継続をしていく予定であります。以上です。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○副委員長 決算書の99ページですね、上から3つ目まちづくりチャレンジ事業補助金があります。それからもう1つ、決算書111ページのところ、福祉団体等の活動の推進費の中のNPO法人活動補助金2件で48万円というのがあります。できる限りボランティア活動、そういうものに対する補助金というのは、できるだけ手厚くすべきだという立場からなんです、これはNPO法人2団体というのはどこどこなのか、それから、補助金に対してですね、207円という端数が出ていますけれども、こういう、これは実際にかかったものについて実額で払っているのか、そこら辺の補助金の支出の仕方についてですね、ちょっと伺いたいと思います。

○交流支援課長 111ページのほうはちょっと私どもの課ではありませんので、そちらの課のほうで答弁をお願いしたいと思います。まちづくり事業補助金につきましては、実際にかかった金額に対して支給をしております。以上です。

○副委員長 実額ですか。

○交流支援課長 そうです。

○委員長 111ページのほうは。

○福祉課長 111ページのNPO法人の活動補助金2件につきましては、おはなというところとですね、ステップアップファームという2カ所のところのNPO法人に補助金を2カ所出しています。これは家賃の補助金で

して、月に2万5,000円、上限2万5,000円で5年間、法人できて5年間の時限的に補助をしているものでございます。

○委員長 いいですか。

○副委員長 こういうNPO団体については、審査をするときの何か基準というんですか、そういうものはあるでしょうか。

○福祉課長 こちらのほうは、申請が上がってきたときにですね、組織とか人員体制とかを見て活動の補助金のほうを申請に対して決定していくものでございます。

○副委員長 そうすると、その団体についての一応信用度というんですか、活動の内容についてはチェックされるわけですね。

○福祉課長 法人の定款等、また支出の内容等の財務状況を見て、家賃の契約書を出していただいて決定していくものでございます。

○委員長 いいですか。ほかにはよろしいでしょうか。

○山口恵子委員 113ページの生活困窮者自立支援事業についてお聞きします。生活保護に至る前に早目に対応していくことが重要だということで、各機関連携を深めて支援者の個々に対応していくということでお聞きしていましたが、47ページの資料を見ますと、64%が各機関からの紹介だというふうに書かれています。主にどんなところからの紹介だったかわかりますか。

○福祉課長 これはですね、こどもの支援課とかですね、あと私どもの福祉課の中の母子父子相談支援員とかですか、あとまいさぼとか、まいさぼはあそこですけども、あとはうちの生活保護に相談に来た方とか、そういった団体といいますか、ほかの団体にも支援からのPRをしておりますので、個人で直接来られる方もいますけども、主はそういったこども課等も含めまして、支援員のほうの相談の話が来ましてそこでやっていると。個人からよりそちらのほうが多いということでございます。

○委員長 紹介のほうが多いってこと。

○山口恵子委員 庁内ではこども課ということですが、収納課のほうか、そちらのほうの関係機関からも実際には紹介がありましたか。

○福祉課長 ちょっと今調べますけども、収納課のほうはあまり、少ないのではないかと。ちょっと係長のほうからよろしいでしょうか。

○委員長 お願いします。マイクを使ってお願いします。

○生活福祉係長 収納課からですけども、昨年の状況としましては、つながったものは1件もなかったんですけども、収納課のほうで窓口で、こういったまいさぼという相談機関ができましたということのお話はしていただいております。

○山口恵子委員 今後もやはりそういった連携をね、しっかり強化をして必要な方には必要な支援ができるようにしていただきたいと思います。それですね、一人一人の状況にもよりますが、長期の生活困窮者の方の場合には、世間的にはいきなり就労に結びつけるということが非常に困難なケースが多いということで、まず生活リズムをしっかりと整えるところから、实际的に行政なり社協なりがかかわって支援をしていかなきゃいけない状況がかなりあるというふうにお聞きしていますが、市のほうはどのような状況でしょうか。そういった支援も今後

考えていかなきゃいけないのかなというふうに感じますが、その点いかがでしょうか。

○福祉課長 済みません、ちょっと担当の係長のほうから答えるようにいたします。

○生活福祉係長 今おっしゃっていただいたとおり、困窮者の方についても、今現在は、もうせっぱ詰まったという状況で相談に来られる方のほうが今現在は多いです。今後ですけれども、そういった方についてすぐ就労ということはなかなか難しく、生活のリズムもできていないというところが見受けられます。その点につきましては、生活就労支援センターに就労相談員が兼務しておりますので、そちらのほうで生活のリズム等についての相談支援をしていくとともに、生活保護の担当のほうにも就労支援員がおりますし、ケースワーカーがついておりますので、その辺につきましては個々に対応させていただいて、就労のできる意欲を促進するというんですか、促すような支援をしていきたいと思っています。その後についてなんですけれども、準備支援につきましては、今後関係機関と話をしていく中でまた研究していきたいと思っています。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 はい。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 まずふれあいセンター広丘、これの実態で非常に大幅な利用状況、見込みよりも大きいというお話があって、その土地では利用状況が上がるということはいいいことだと。説明の47ページで、当初結果を大幅に上回り多くの方に利用をいただいたということで、利用状況は非常にいいと思いますし、いいんですが、これは2つお伺いします。1つは、そのうち入浴利用者2万2,400人余りということで、そもそもこれを最初につくる段階では入浴施設というのを考えていなくて、そして新たに希望が大きいということで入れることになったというふうに聞いていますが。これは当初、入浴施設がない場合、そうなりますと、2万2,000人の皆さんはどういう形でどういうところへ行ってどういうサービスを受けるか、想定になっていたのか、それとの違いです。要は、ふれあいセンター広丘にその機能ができたことで非常に利用状況いいわけですが、これは、当初の市の、当時の福祉計画の中では利用計画の見込み違い、市民のニーズとの関係、地域の状況、これとの中で、今自己評価っていうとあれですが、部長いかがでしょうか。

○健康福祉事業部長 当初、ふれあいセンター広丘につきましては入浴施設はつくらず、地域福祉推進の事業を進めるためのふれあいセンターの建設を考えていたわけですが、ふれあいセンター広丘につきましては、福祉避難所の機能を持たせるという中で、多くの方から福祉避難所としての機能を持たせるのであれば入浴施設が必要ではないかというお声をいただく中で、入浴施設をつくらせていただくということに変わってきています。この入浴施設がなかったらということなんですけれども、なければふれあいセンター洗馬をお使いになる方が、27年度は広丘ができたことによって減少しておりますので、その分横ばいでふれあいセンター洗馬を御利用されていたと思われ。また老人福祉センター、社協に委託しているところ3施設ありますけれども、そちらの利用者の方々も、今はふれあいセンター広丘と老人福祉センターを両方お使いになっていると思いますけれども、老人福祉センターの利用を継続して続けられていたというふうに考えています。入浴施設をつくったということですが、地域の皆様には大変御利用されているという中で市民の交流も深まっている、つくってよかったのかなというふうに今は考えております。

○篠原敏宏委員 そういうことだろうなというふうに思います。そうなれば当初の計画のところ少し逆に甘か

ったんじゃないかなっていうふうに、評価としては、今後ですね、東地区が今度できます。そうなりとやっぱりそういう機能、特に入浴に関するニーズだとかっていうのがやっぱり非常に多いし、高いんではないかということで、今後つくる段階でやっぱりそれは市内全市の動きの中では大きな要素ではないかと思うんで、ぜひ反省ではないですけどね、やっていただきたいのと。あと西地区についても、洗馬に関しては今言うように機能が広丘のほうへ分散されたということで、それ自体はトータルではいいと思うんですが、檜川地区の、あるいは遠くから来られる皆さんのね、あれからすると、遠くなったわけですし、そういうことの中では、お風呂の機能自体は、今回新しくまたなる3施設は非常にいい効果が出ると思いますのでね、いいわけですが、一応全体のバランスをぜひこれからも考えていただきたいなと思います。

あと福祉避難所という今話がありました、福祉避難所は例えばこの間の災害の場合の福祉避難所という位置づけ、これは桔梗荘も一部避難所機能というのもあるし、ですよ。

○健康福祉事業部長 松塩筑木曾老とは、市とは協定を結んでおりますので避難所機能があります。

○篠原敏宏委員 避難所についてはまた私も勉強して、興味がありますので、後ほどまた聞かせていただきます。

もう1点よろしいでしょうか。あと障害者福祉に関してであります、説明書では48ページ、決算書では115ページ、地域活動支援センターの機能についてお伺いいたします。いわゆる地活という言葉をする機能だと思いますが、これは宗賀は今回閉鎖になって、すみれだとかですね、マシュマロのほうへ機能が移転したというふうに理解をしています。この地域活動支援センターっていう機能というのは、これはどういうふうになったんですか。宗賀とか。

○福祉課長 こちらのほうは、松本圏域のそれぞれに、うちのまいさぼとかもそうですけども、それぞれに総合支援センターを各地に配置してございまして、そこで障がい者からの相談にのって、また紹介や手続きをしているものでございます。

○篠原敏宏委員 そうなりますと、宗賀で果たしてたいいわゆる地域活動支援センターの機能というのは、滞りなく個々の利用者の皆さんのサービス、これを分散をうまく今できて、地活の機能もすみれだとか、ほかへスムーズに移転しているというふうに理解をしてよろしいですか。

○福祉課長 48ページの、そこにも載っておりますように、10人の利用者がございましたが、それぞれ就労継続支援B型とか、障害者サービスに移行して問題等なくやっておるところでございます。

○篠原敏宏委員 そうでなければ困るわけですが、ここでもう1点だけお伺いします。檜川共同作業所も地域活動支援センターの位置づけになっていますよね。そういうこと中で、就労支援Bだとか生活介護だとかって、既存の支援のための制度にうまくはまる皆さんはいいんですが、必ずしもそうでない人たちがみえます。この人たちが例えば就労支援Bにこうやって必ず位置づけられるとかいって振り分けができればいいんですが、そうでない皆さんについては、引き続き地域活動支援センターっていう機能がまだ必要ではないかなって思うわけです。その実態、宗賀の場合、あのとときの説明だと4人くらいまだ決まっていなかったという説明がありましたけども、その人たちが新しいメニューだとか、制度の中でうまく受け入れたか、あるいはその人たちに対するメンテナンスがちゃんとできているかと。その延長に檜川の共同作業所でも実は同じ実態がありまして、私どもは心配を実はしています。そういうことの中でどうかなということですよ。

○健康福祉事業部長 共同作業所につきましては、宗賀の作業所につきましては年度内にきちんと対応ができて

して、今新しい事業所へそれぞれ通われていて、個々の生活がしっかりできているというふうに聞いております。楢川の作業所につきましては、現在通っていらっしゃる方で障がい者の支援区分が取れる方とそうでない方もいらっしゃるし、また市外の方もいらっしゃいますので、ビレッジならかわと相談しながら今後の方向を決めているところでもありますけれども、要は、障がいの皆さんが日中の生活に困らないように一番いい方法を考えていくということでビレッジさんとは話をしております。その中で、この障害福祉サービスでなくて日中活動支援事業という事業もありますので、その事業を導入することも1つの選択肢であるのではないかとすることを提案させていただいて、今、ビレッジならかわさんのほうで検討されているのではないかと思います。以上です。

○篠原敏宏委員 検討の経過は今までNPOとのやりとりの中身は私も承知を、当事者の1人でありまして、承知はしているつもりであります。今後ですね、中で宗賀がああいう形で閉じたと、これは経過としていたし方ないという言い方はあれなんですけど、経過はわかると。さすれば、この延長上に楢川も市の大きな福祉対策の中ではあるのではないかなって思われます。そうなりますと、個々の利用者の実態やその人たちの一人一人のあれから見ますと、逆に言うと不安な部分、通う、将来どうなるかっていう中では、二十何キロ通うようになりますし、遠くから通ってきて木曽ですね、そういう人たちのことをどうするかということも含めて、ぜひこの目線の中には置いといていただいて、厚い素材になっていただきたいなと思います。これは要望にしておきます。

○委員長 要望ということで。ほかはよろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 111ページの丸2つ目、地域福祉推進事業の中の地域支え合い事業補助金のところで、資料のほうは46ページの一番下にありますけれども、災害時要援護者登録制度で27年度は登録を新たにされた方が86人で延べ884人ということですが、今までの推移の中では割と登録した人が伸びているのかなという感じがちょっと私はしたんですけど、その辺何かのしっかり周知する何か努力していただいたのか、その辺をお聞きしたいのと。それから、なかなかプライバシーという中で本当に多くの方に登録しておいていただきたいというのはあるんですけど。この名簿を区長さんとか民生委員の方に提供するのは、どんなサイクルで提供しているのか、その辺についてお聞きしたいです。

○福祉課長 こちらの要援護者名簿等につきましては、広報あるいは民生委員の会議、区長会等において、説明をしてございます。それからまた、名簿につきましては、異動があった方等がございまして、年に1回でございまして4月ごろ毎年1回ですけれども、名簿の差しかえを依頼してお配りをしているところでございます。

○丸山寿子委員 それから、自主グループの育成とも書いてありますけれども、このグループは大体どのくらいの数で把握されているのかお願いします。

○福祉課長 済みません、係長のほうから。ちょっと後ほどまた回答いたします。

○委員長 お願いします。後ほどでいいですか。ほかによろしいでしょうか。

○山口恵子委員 ちょっと学校とも関係があるのかと思いますが、障がいのあるお子さんは、養護学校、松本と木曽それぞれ通っていらっしゃると思いますが、その方たちの声、保護者の方の御意見とか要望はどのように把握されているのかお聞きします。

○福祉課長 障がい者の方ですけれども、養護学校のほうからはですね、場合によってそれぞれの要望が市のほうに来るときがございまして、そちらでその様子とかがこちらに来たときに把握を。あとは懇談会がございまして、そういったところに参加をして把握をしているというところでございます。

○山口恵子委員 松本に通っているお子さんも木曾に通っているお子さんも同じように行われているという、連携がしっかりとれているということでよろしいですか。

○福祉課長 はい。木曾のほうからも同じように報告とか要望がございます。

○山口恵子委員 お母さん方の一番心配されている点は学校を卒業した後の行き場所、作業所なり事業所なり、そういったところが本当に入れるかどうかということが一番心配されていまして、学校の毎年卒業する人数の把握がちゃんとできているのか、そして施設のほうの受け入れ状況の人数が把握ができているのか、その関係がどのようにになっているのか状況をお聞きしたいと思います。

○福祉課長 ちょっと今のそれぞれの、ちょっと私どものほうで直接そういった懇談会のときには聞きますけれども、ちょっと把握を必ずしもしておりませんが、ただ、障がい者のサービス計画、それぞれのところの事業所で作っておりますので、そういった中で卒業のこともあわせて御相談をいただきながら進めております。

○家庭支援課長 特別支援学校を卒業をする3年生くらいに、高等部の4年生とか3年生とかになった時期にですね、必ず学校と保護者、また行政機関を交えた支援会議を開催しております。その中で、その子の能力とか特性とかを考慮した中で、その後の進路については、行政も入った中で相談をしながら進めているというような状況でございます。

○山口恵子委員 作業所なり事業所なり、今でも定員がね、なかなか厳しい状況の中で、これから卒業される方が、子供さんが本当に居場所が、社会の中での居場所があるのかどうかということがとても重要だと思います。一人一人、生活支援が必要なのか、作業所なり事業所なり行けるお子さんなのかは一人一人状況が違ふと思いますけれど、やはり受け入れ体制をね、しっかり計画的に立てていくことが安心感につながると思いますので、その辺また対応をお願いします。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○交流支援課長 済みません、先ほど篠原委員さんから御質問をいただいております市営駐車場の市民交流センター利用者は全体の23%ということでございます。以上です。

○篠原敏宏委員 ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

なければ、ここで10分間休憩といたします。後ろの時計で11時15分から始めさせていただきます。

午前11時06分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長 それでは休憩を解いて審査を続けます。続きまして、民生費中3目老人福祉費から5項災害救助費、117ページから143ページまでの説明を求めます。

○長寿課長 それでは、決算書の117ページをお願いいたします。117ページの3目老人福祉費が長寿課で執行する予算となりますので、主な事業につきまして御説明申し上げます。老人福祉費の白丸の3つ目にあります老人福祉施設費は、起債償還に伴う負担金となります。1つ目の黒ポツが、松本市波田にあります養護老人ホーム温心寮の建設工事費にかかわるもので、組合として構成する3市5村が均等割と人口割にそれぞれ負担をしております。次の黒ポツが、平成11年に広丘郷原地籍に移転した特別養護老人ホーム桔梗荘の土地購入費と

デイサービスセンターの建設工事費にかかわる起債償還といたしまして、地元の塩尻市が全額負担しているもので、この負担金は平成30年度末をもって償還が終了いたします。

その下の白丸、老人福祉施設整備維持費の営繕修繕料は、老人福祉センターすがのの郷の給水ポンプの修繕など合計3つの施設の修繕を行った事業費となります。

白丸1つ飛ばした老人福祉センター等運営事業は、前年度決算額から約490万円の減となっております。これは、黒ポツ一番下の老人福祉センターのむらに対する運営費補助金の減によるもので、先ほど出ました隣接する障害者福祉センターの規模拡張に伴いまして、27年度から老人福祉センターの利用を個人に限るなど運営規模を縮小したことにより、補助金の減となったものでございます。

その下の白丸、高齢者等生活支援事業は、低所得のひとり暮らし世帯や高齢者世帯などに対する生活支援となります。この中で次のページをお願いいたします。119ページから始まる黒ポツの中ほど、緊急通報装置設置移転料の41万5,000円余は、松本広域消防局が運営する緊急通報装置が本年3月末をもって廃止されたことに伴う機器の撤去費用などの事業費となります。広域消防局が運営する緊急通報装置は45人の方が利用されており、廃止に伴う撤去後は緊急通報装置を取りやめた方もいらっしゃいますが、既存の民間業者が運営する装置や本市の地域児童見守りシステムに移行されております。次の黒ポツから5つ下の高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金は、65歳以上の要支援または要介護の認定を受けている方などで、一定の所得以下の世帯を対象に、手すりなどの住宅改修を行う費用に対しまして70万円を限度に補助するもので、前年度の7件から12件へと利用世帯が増加しております。なお、この事業費に対しまして歳入で県から2分の1の補助金を受けております。

次の白丸、高齢者生きがいつくり事業の黒ポツの4つ目、老人クラブ活動助成補助金は、市友愛クラブ連合会と単位老人クラブに対する活動補助金で、前年度決算額から13万円の減となっております。連合会組織の市有連に加入するクラブ数は年々減少の一途にあり、27年度におきましても2クラブが退会するなど、年々連合会への組織体制と活動が低下している状況でございます。

その下の白丸、介護基盤整備費の地域介護等の補助金は、広丘堅石にあります小規模多機能型居宅介護事業所のれんげ荘におきまして消防施設のスプリンクラーを整備したもので、歳入の国の補助金を受ける中で、国の補助金と同額を交付したもので、いわゆるトンネル方式による補助金となります。

その下の白丸、社会福祉センター重油流出対策事業につきましては、平成22年に発生した重油漏れ事故に対応するための事業費となります。全体の決算額が106万7,000円余となりますが、前年度決算額から81万6,000円の減とし、年次的に観測地点を減らすなど事業費の削減を図りながら観測を続けている状況でございます。

次のページをお願いいたします。121ページ最初の白丸、老人福祉施設措置費の黒ポツの4つ目、養護老人福祉施設措置費は、養護老人ホーム温心寮など県内の4つの施設に入所されている27人分の措置費の支払いとなります。また、その下のショートステイ事業扶助費では、養護老人ホームなどに短期的に入所されている方に対する市の負担分となりますが、近年、このショートステイ事業におきましては、家族からの虐待により緊急に保護をしようとする高齢者が増加しており困難事例を多く抱えている現状にございます。

その下白丸、家庭介護者支援事業の2つ目の黒ポツ、要介護者家庭介護者慰労金は、在宅において180日以

上介護されている御家庭に対しまして、要介護3が年4万円、要介護4と5が年8万円の慰労金を支給するもので、合計361の御家庭に対しまして支給をさせていただきました。

その下の長寿祝賀事業最初の黒ポツ、長寿祝金とその下の長寿祝品は、市内最高齢の男女及び100歳に到達された方々に対しまして市からの1万円のお祝い金と合わせまして、1万円相当の祝品を贈呈したものでございます。なお、特別養護老人ホームなどの施設に入所されている方には祝金の贈呈を行わず、祝品のみを贈呈させていただいております。

次にその下の白丸、介護予防拠点整備事業は、国の補助金の採択を受ける中で、大門三番町・四番町介護予防交流施設として、棧敷、本山に次ぐ3例目の施設として市が建設し、10年間の指定管理者制度のもとに地元区に運営をお願いしたものでありますが、国の補助金につきましては、御承知のとおり、27年度末をもって廃止されています。以上です。

○**福祉課長** それでは、4目福祉医療費1つ目の白丸、福祉医療費給付金事業につきましては、決算説明資料50ページの上段に掲載してございますので、あわせてごらんください。下から6つ目の黒ポツ、審査集計事務委託料は、医療費等の審査を長野県国民健康保険団体連合会に委託したものでございます。一番下の黒ポツ、福祉医療費給付金は、乳幼児、高齢者、母子・父子家庭の母子、父子に対し医療費の自己負担分の軽減を図るものでございます。その医療費を助成したもので、給付延べ件数は15万5,621件となっており、給付費は全体で116万6,000円余の減となっており、ほぼ前年並みの額となっております。

○**長寿課長** 1枚おめくりをいただき、123ページをお願いいたします。123ページ、5目の介護保険事務費となります。2つ目の白丸の介護保険事業特別会計繰出金は、特別会計の介護給付費や事務費などに対しまして、法に定められた負担率に応じて特別会計に繰り出しを行うものでございますけれども、27年度から導入された公費負担による保険料軽減相当額の新たな繰出金や保険給付費の増加などから、前年度決算額から2,080万円余の増となっております。以上です。

○**福祉課長** それでは、6目保健福祉センター管理費、保健福祉センター管理諸経費でございますが、上から5つ目の黒ポツ、営繕修繕料は、主に3階湯沸かし室温水器及び多目的トイレ洗浄便座、非常用照明の取りかえが主なものでございます。下から8つ目の黒ポツ、樹木管理委託料は、保健福祉センター敷地内の支障となっておる樹木の剪定作業を株式会社奨樹園に委託したものでございます。2つ飛ばしまして、環境整備委託料は、保健福祉センター敷地内の花壇の除草、樹木の下枝処理、落ち葉の清掃等を平成25年4月に施行された障害者優先調達推進法に基づき策定しました本市の障害者就労支援施設等からの物品等の調達方針により、障害者就労支援施設のむらダイム、すみれの丘、そよ風の家等に委託したものでございます。1番下の黒ポツ、備品購入費は、市民交流室の音響映像装置を更新したものでございます。

○**健康づくり課長** 7目檜川保健福祉センター管理費ですけれども、施設の通常管理に要する費用でございます。主な利用内容としましては、市の健診や相談、介護予防教室、放課後児童教室、檜川共同作業所等でございます。

○**こども課長** それでは、ページをおめくりいただきまして124、125ページをお願いいたします。2項児童福祉費1目の児童福祉総務費21億9,633万円余につきましては、こども課に関する経費のほか、福祉課が所管する児童手当関係等の扶助費が主なものとなっております。125ページの備考欄最初の白丸になりますが、嘱託員報酬の最初の黒ポツ、嘱託員報酬192人につきましては、嘱託保育士の報酬となっております。

3つ目の白丸、児童福祉事務諸経費は、こども課の事務経費が主なものでございまして、最初の黒ボツ、保育所等利用調整会議委員報酬9人分につきましては、1月28日に利用調整会議を開催しまして、入所希望者数が保育園の定員を超える保育園につきましては、第2希望以降の保育園に移ってもらう等の調整をしていただいたものでございます。

ページをおめくりいただきまして126、127ページをお願いいたします。決算説明資料は50ページもあわせてごらんください。最初の白丸、民間保育所支援事業1億6,307万円余についてでございますが、最初の黒ボツ、認可外保育事業補助金543万円余は、塩尻市に居住している乳幼児を受け入れた民間の認可外保育所の支援を通じまして、保護者負担の軽減と入所児童の処遇向上を初め、当該保育所の支援を図ることを目的に、児童数や延長保育などの実施状況に応じて補助したものでございます。次の黒ボツ、前年度保育所運営費国庫負担金返還金は、前年度の民間保育所における入園児童数等の実績に応じまして概算払いをされました負担金額と実際の数字との差額を翌年度に精算したものでございます。

次の黒ボツになりますが、子どものための教育・保育給付費負担金につきましては、市内にある2つの社会福祉法人立の保育園、サン・サン保育園及びよしだ保育園への運営費負担金として1億5,742万円余を入園児童数に応じた法定の支弁費、これは委託料でございますけれども、それから、長時間、低年齢児保育に係る負担金等を交付して保育園の運営を支援したものでございます。

○福祉課長 次の白丸、児童扶養手当支給事業は、決算説明資料51ページの上段に掲載してございますので、あわせてごらんください。5つ目の黒ボツ、児童扶養手当システム改修委託料は、番号制度に対応するためシステム改修を行ったものでございます。児童扶養手当の受給者数は延べ6,576人となりましたが、毎年、児童扶養手当法に基づき受給者の現況確認を実施しております。窓口への提出をお願いし、母子・父子自立支援員と面談をし、就労や生活の実態について確認するとともに、就労を希望している42人に対しまして就労支援を行い、うち2人が就労することができました。

次の白丸、児童手当支給事業の下から2つ目の黒ボツ、児童手当は、支給対象児童数は延べ10万953人となってございます。

○こども課長 続きまして、2目の児童運営費17億218万円余は、保育園、子育て支援センター及びこども広場に関する経費が主なものになっております。備考欄最初の白丸、保育士給与費5億8,762万円余の102人の内訳は、園長15人、保育士87人となっております。

次の白丸、保育所運営費ですが、こちらにつきましては、決算説明資料の51ページもあわせてごらんください。保育所運営費1億6,330万円余につきましては、公立保育園15園の運営経費となっております。こちらにつきましては、前年度の決算額が3億7,524万円余で、その差が2億1,000万円ほどありますが、こちらにつきましては、給食費ですとか給食業務委託料が昨年まではこの保育所運営費の中に取り込まれておりましたが、行政評価をより実質的に反映させるために、予算科目の細分化を行ったことによりまして、この後、給食運営費の説明もさせていただきますが、その分の差額となっております。戻りまして、保育所運営費でございますけれども、本年3月現在では1,558人の児童をお預かりし、保護者の育児と仕事等の両立支援に努め、児童の健やかな成長を図りました。また、3歳未満児や障がいのあるお子さんの受け入れのほか、保護者の就労状況にあった長時間保育、さらに、日曜祝日も受け入れる休日保育、入園していない児童のための一時保育等、

保護者の仕事や家庭の状況に柔軟に対応する特別保育事業も実施しております。決算書の備考欄に戻りまして、最初の黒ポツになりますが、長時間保育賃金は、朝、夕方の時間外の保育士に対応するパート職員、次の黒ポツ、臨時保育士賃金は、保育士の休暇等に伴う代替保育士やパート保育士の賃金になっております。ページをおめくりいただきまして128、129ページをお願いいたします。上から10番目の黒ポツになりますが、市外保育所入所児童委託料3万円余は、市内に居住する児童の育児を市外の保育所へ委託したもので、里帰り出産が理由となっております。こちらについては2件というふうになっております。

○教育総務課長 それでは、その下の白丸、保育所施設改善事業をお願いいたします。こちらは市内15園の保育所の施設の一般的な維持管理、整備等に関する費用でありまして、最初の営繕修繕料ですが、27年度は主なものとして、みずほ保育園給食室の床の修繕、塩尻東保育園の駐車場整備などを実施しております。下から3つ目の黒ポツですが、施設整備工事3カ所ということですが、こちらは工事請負費等明細書の41ページのほうにも明細、詳細ございますけれども、老朽化に伴う保育園施設の更新工事ということで、片丘保育園土砂流入防止、遊具改善、それから、広丘野村保育園の未満児室のトイレ改修、日の出保育園軒天修繕を行っております。それから、その下のエアコン設置工事3カ所につきましては、広丘南保育園の給食室、それから高出保育園、広丘野村保育園の未満児室2カ所の設置ということになっております。それから一番下の用地取得費でございますが、平成14年度から借用しておりました片丘保育園の駐車場用地568.89平米でございますけれども、所有者の要望によりまして27年度に取得したというものでございます。借地料につきましては、年間9万5,000円でございます。これを270万円余で取得したというものでございます。

○こども課長 次の白丸、育児支援推進事業506万円余につきましては、ここの主な事業は、あそびの広場、高齢者との世代間交流、郷土文化伝承活動等になっております。特別保育事業としましては、各保育園などが地域の特色を生かしながら、保育活動や支援事業を進めているもので、つどいの広場やあそびの広場は保育園に入園していない児童と保護者向けに、施設開放や講座事業を提供し、交流活動の中で子育ての負担感や不安感が軽減されるような取り組みを行いました。あそびの広場につきましては、年間延べ参加人数7,929人、世代間交流事業につきましては4,603人、地域伝承事業につきましては4,538人の参加をいただいております。その下4番目の黒ポツになりますが、子育て支援ショートステイ事業委託料は、保護者の都合でお子さんの養育ができないときに、宿泊を含めてお子さんをお預かりする事業で、3カ所の児童養護施設に延べ14人、52泊で児童の受け入れを委託いたしました。委託先は松本児童園、松本赤十字乳児院、木曾ねざめ学園となっております。次の黒ポツ、病児・病後児保育事業委託料は、桔梗ヶ原病院内に専門の保育室でキッズステーションと申しますが、これを設けまして、病気等が治りかけの児童延べ50人の受け入れを委託したものでございます。子育てショートステイ事業、病児・病後児保育事業ともに、子育てと保護者の仕事の両立支援の一助となったと考えております。

続いて一番下の白丸、保育補助員設置事業704万円余は、愛称おじいちゃん先生、おばあちゃん先生の配置に要する経費です。全15園に配置をし、週に2日勤務で実施をしておりますが、核家族社会におけるおじいちゃん、おばあちゃん先生の存在が、園児たちにとって情緒面や社交性の向上、地域の伝統文化の継承といった面において大変有効な保育メニューになっておると考えております。

○子育て支援センター所長 めくっていただきまして131ページになります。上から3つ目の白丸になります

子育て支援センター事業についてお願いいたします。決算説明資料は52ページになります。決算額は568万9,435円です。歳出の主なものになりますけれども、2番目の黒ポツ、講師謝礼44万3,500円ですけれども、支援センターで開催しました講座、交流会等213回実施したうちの講師を招いて開催した34回分の講師の謝礼となっております。続いて8番目の黒ポツ、印刷製本費です。36万390円ですけれども、子育て支援センターのリーフレットとそれからイクメン手帳の増刷をいたしました。イクメン手帳は、県のながの子ども・子育て応援県民会議がもともと編集したものですけれども、26年度からは塩尻市独自の活動であるパパ友についての内容を加えた塩尻版といたしまして、母子手帳と一緒に妊娠届を出された御家庭にお渡しをしております。続いて11番目の営繕修繕料になります。19万8,720円ですけれども、こちらは北部子育て支援センタープレイルームのタイルカーペットの張りかえとエアコンの移設を行いました。下から2番目になります黒ポツ、備品購入費24万8,292円は、北部子育て支援センターのワイヤレスアンプ、マイク一式と、それからえんぱーくプレイルーム内で使用しますパネルシアター用の大型パネルステージの購入費となっております。

その下の白丸、こども広場事業になりますけれども、決算額は3,913万2,914円になります。主な歳出になりますけれども、2番目の黒ポツ、講師謝礼です。6万6,500円は、こども広場の誕生記念等のコンサートを2回行いました。また、母親対象の講座を3回開催したものの講師謝礼となっております。それから、めくっていただきまして133ページになりますけれども、上から3つ目の黒ポツ、備品購入費7万5,600円ですけれども、入館の際、登録カードを通して入館の確認をするカードリーダーの無停電電源装置の購入費用となっております。上から5番目の施設管理負担金ですけれども、3,144万2,665円ですけれども、エレベーター、エスカレーター保守点検料、または警備費、清掃業務、廃棄物処理業務、光熱水費等の施設の面積割での負担となっております。

その下の白丸、ファミリーサポートセンター事業になります。ファミリーサポート事業は、地域において乳幼児や小学生等、子育てに関する援助を受けたい者を依頼会員といいます。そして、援助を行いたいものを提供会員といいますけれども、その相互援助活動で、両者に対しまして連絡調整を行うこと、また、サポーターの養成を行う事業を支援センターが担っております。27年度は566件の利用がありました。決算額は49万2,500円ですけれども、主なものは、ファミリーサポート養成講座の託児賃金及びサポート仲介業務に係る臨時職員賃金8万8,390円と、全10回の養成講座のうちの4回分の講師謝礼になります。

○教育総務課長 それでは、その下の白丸、吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業でございます。こちらは、隣接の公園に仮設の園舎を設置いたしまして、旧園舎を解体、建て直しをしたものでございます。さらに、老朽化をしておりました吉田児童館の分館を併設しております。工事費請負費4億1,700万円余でございますけれども、建築主体工事はそのうち3億3,480万円でございます。それから、仮設園舎の使用料がございまして、こちらは工事期間中の仮設園舎のリース料ということで、昨年7月から28年の3月までの9カ月分ということでございます。3月24日の日に竣工式と卒園式を一緒に行っておりまして、施設等は見ていただいたというような状況でございます。備品購入につきましては、主に給食関係の備品ということになっております。

それからその下の白丸、保育園施設リニューアル事業でございますが、こちら説明資料のほうは54ページにもございますが、老朽化をした北小野保育園、これについて内外装を大規模改修をして快適な保育環境を整備したというものでございます。工事の概要につきましては、屋根、外壁補修、テラス等外構補修、床、内壁改修、

太陽光発電設備新設等でございます。

○**こども課長** その下の白丸、給食運営費になります。これは先ほど御説明させていただいたもので、平成27年度から保育所運営費から切り離した部分となります。最初の黒ボツになりますが、臨時調理員賃金は、代替等のパート調理員、その3つ下の黒ボツ、給食費1億1,886万円余につきましては、おやつを含めた給食の食材費となっております。一番下の黒ボツ、給食調理業務委託料9,740万円余は、給食の調理業務を民間に委託し運営の効率化を図っているところであります。業務委託の状況は、衛生管理の徹底はもとより、離乳食、アレルギー対応食等、幅広い調理に対応した業務が実施されております。昨年度までは15園中14園で導入し、給食調理業務を直営で行っている保育園は北小野保育園1園でしたが、本年度から北小野保育園につきましても、給食調理業務委託を実施し、市内全ての保育園でおいしくて安心・安全な給食の提供がなされております。各保育園の委託料につきましては以下のとおりとなっております。

次に、ページをおめくりいただきまして134、135ページをお願いいたします。2つ目の白丸になります。にぎやか家庭応援事業でございます。こちら決算説明資料53ページをあわせてごらんいただきたいと思っております。にぎやか家庭応援事業863万円余でございますが、これは平成27年度子育てしたくなるまち日本一の実現に向け、未就学児童を養育している家庭に対し、3歳以上児世帯の保育料の軽減や3歳未満児世帯の家庭療育の充実をコンセプトに子育て支援策の拡充を図りました。上から3つ目の黒ボツ、講師謝礼108万円につきましては、子育て応援講演会として教育評論家の松居和先生に、幼少期の家庭における子育ての重要性について講演をいただきました。7月5日にはレザンホールで、続きまして10月13日から12月22までは市内15の公立保育園を巡回していただきまして、延べ508名の子育て世代の方々に参加をいただき、家庭での保育の重要性について理解を深めていただきました。その4つ下の黒ボツになります。にぎやか家庭保育料等補助金587万円余につきましては、市内幼稚園3園、市外保育園4園、市内の認可外保育園1園に通う市内のお子さんの保護者に対して多子世帯の3歳以上児について、第2子半額、第3子以上全額について保育料の減免を行い、その補助を行ったものでございます。

その下の白丸、子ども・子育て会議委員報酬10人分、5万円余につきましては、子ども・子育て支援法の成立に伴いまして、市町村において各種保育事業についてのニーズ量、提供可能量、不足等があった場合に、確保策等を盛り込んだ子ども・子育て支援事業計画を策定しております。本市につきましては、25年、26年度におきまして、この子ども・子育て会議において、元気っ子育成支援プランⅡを策定いたしました。1年目における計画の進捗管理を図るため、子ども・子育て会議を開催したその委員報酬になっております。

○**教育総務課長** その下に2つ繰越事業がございます。まず1つ目の丸、吉田原保育園・吉田児童館分館建設事業の関係につきましては、先ほど御説明いたしました新設した施設の吉田原保育園部分、FF式のペレットストーブ5台を設置したものでございますし、その下の白丸、保育園施設リニューアル事業の繰り越しにつきましては、北小野保育園の大規模改修にあわせて、同じくFF式のペレットストーブ4台を設置したもので、26年度の補助金の関係で繰越事業で27年度に工事とあわせて実施をしております。

○**福祉課長** 次の3目ひとり親家庭福祉費2つ目の白丸、ひとり親家庭福祉推進事業2つ目の黒ボツ、ひとり親家庭福祉事業補助金は、ひとり親しおじりが行う母子、父子、寡婦の各部会の研修費や全体事業費の親子体験教室等の事業の補助金でございます。1つ飛んで、ひとり親家庭児童生徒就学支度金は、ひとり親家庭の児童及び

生徒の入学を祝うとともに、激励するため、小学校、中学校の入学に対し入学祝い金を支給したものでございます。1つ飛んで、高等職業訓練促進費は、準看護師、看護師資格の取得を目指す2人に給付金を支給し支援したものでございます。

次の白丸、児童福祉施設費の1つ目の母子生活支援施設入所委託費は、障がい者の母子が入所している自立支援施設への入所委託料でございます。次の助産施設入所措置費は、児童福祉法第22条第1項の規定により、経済的理由で助産施設への入所措置をし出産した、生活保護世帯1世帯の出産入院及び分娩費でございます。

○家庭支援課長 続きまして、4目家庭教育支援費をお願いいたします。初めの白丸、嘱託員報酬280万円余でございますが、要保護児童対策地域協議会の専門性と体制の強化を図るために、新たに社会福祉士を嘱託員として配置をしたものでございます。

次のページ、137ページをお願いいたします。2つ目の白丸、相談員報酬535万円余でございますが、家庭支援課に配置をしております家庭児童相談員2人分の報酬などでございます。児童虐待を初めとする延べ1,441件の家庭児童相談に対応をしております。

次の白丸、家庭支援推進事業諸経費120万円余でございますが、家庭支援課が業務を行う上での諸経費になります。

次の白丸、家庭支援推進事業121万円余につきましては、決算説明資料55ページをあわせてごらんをいただきたいと思っております。2つ目の黒ポツ、養育支援員賃金6万2,000円につきましては、養育支援訪問事業としまして平成27年度から新たに始めた事業になります。子供の養育に課題を抱える家庭などに保健師や保育士等の専門職が訪問をするというものでございまして、3家庭に対しまして延べ16回の訪問を行い、子育てへの助言等を行っております。継続的な見守り、また、親の不安解消に努めているものでございます。1番下の黒ポツ、CAP研修委託料68万円につきましては、子供を暴力から守るための人権プログラムをCAPしなのに委託をいたしまして実施をしているものでございます。広丘小、吉田小、木曾檜川小の3校の3年生から5年生の児童、またその保護者、教職員を対象にロールプレイなどを行い、全体として792人が参加をしまして、人権意識の向上を図っております。

○こども課長 続きまして、5目の児童健全育成費をお願いいたします。児童健全育成費は決算説明資料の55ページもあわせてごらんいただきたいと思っております。こちら1億3,114万円余につきましては、児童館8館1分館の運営に関する経費で、館長や児童厚生員等の人件費が主なものとなっております。備考欄3番目の白丸、児童館・児童クラブ運営費2,891万円余につきましては、主に放課後や夏休みの学童保育を実施する児童クラブの利用によりまして、延べ8万4,000人余の児童に活用されました。また本来、放課後児童クラブは保護者が就業している等の要件がございますが、本市では昨年度から放課後キッズクラブを創設し、昼間保護者が家庭にいる児童も利用できることにより、子供の居場所づくりにも努めました。こちらにつきましては、延べ1,400人余の児童に活用されました。

ページをおめぐりいただきまして138、139ページをお願いいたします。上から8番目の黒ポツになります。洗馬児童館指定管理料1,290万円余は、塩尻市社会福祉協議会へ指定管理として管理運営を委託したものでございます。

○家庭支援課長 次に6目発達支援費をお願いいたします。あわせて決算説明資料56ページをごらんをいた

きたいと思います。決算書備考欄、白丸の元気っ子応援事業283万円余でございますが、平成18年度から始めました元気っ子応援事業を行うための経費になります。主なものとしましては3つ目の黒ポツ、元気っ子相談等謝礼189万円余につきましては、小児科医師、臨床心理士、言語聴覚士などによる相談に伴う謝礼などがございます。また、市民を対象にした元気っ子応援協議会を信州大学医学部附属病院、子どものこころ診療部長の本田秀夫先生を講師にお招きをしまして開催をし、自閉症スペクトラムなど発達障がいへの理解を深める契機となっております。

○福祉課長 それでは、3項生活保護費1目生活保護総務費につきましては、1ページおめくりいただき、決算書140、141ページをごらんください。2つ目の白丸、生活保護事務諸経費下から4つ目の黒ポツ、生活保護システム改修委託料は、番号制度に対応するためのシステムの改修を行ったものでございます。

次の白丸、生活保護適正化事業は、決算説明資料56ページ中段に掲載してございますので、あわせてごらんください。下から2つ目のレセプト点検委託料は、生活保護制度の適正運用を図るため、全レセプトの点検を株式会社ニチイ学館へ委託し、医療扶助の適正化を図ったものでございます。5,688件のレセプト点検を行い、過誤調整額は880万8,000円余となりました。

2目扶助費の白丸、生活保護扶助費は、決算説明資料56ページ下段に掲載してございますので、あわせてごらんください。最初の生活保護費は、生活保護法に基づき最低限度の生活を保護し、生活の向上が図られるよう援助するもので、面接相談件数は166件、そのうち、保護開始件数48件、保護廃止件数49件となり、平成27年度平均保護世帯数は244世帯、被保護者数は329人、平成26年度と比較すると保護世帯は10件の増加、保護人数は11人の増加となりました。増加の原因としては、高齢者のみの世帯が増加傾向にあること、それにより全体的に経済的な自立が困難な世帯が徐々にふえてきているためと考えられます。次の中国残留邦人生活支援給付費は、中国残留邦人の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に基づき支援給付をするもので、6世帯9人の方に給付したものでございます。次の就労自立給付費は、就労収入増による経済的自立をした世帯に対し、保護終了後の生活の安定及び就労の継続を支援するための給付金を6世帯に支給したものでございます。

○委員長 よろしいでしょうか。区切りのいいところでお昼になりますので、ここで昼食といたします。午後1時5分から始めたいと思いますので。休憩とします。

午前11時59分 休憩

午後 1時03分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて、午前中御説明いただきました部分について委員のほうから質問、御意見ございましたらお願いいたします。

○福祉課長 午前中、丸山委員より御質問のありました地域支え合い事業の地域自主グループの育成事業についてでございますが、社会福祉協議会に補助をしております中で福祉サービス連絡会を1回開催し、なお、あと災害ボランティア講座等の研修会を行っております。また、ボランティアの登録につきましては、ボランティアグループ数が平成27年度は156グループで3,349人となっており、昨年に比ばまして5グループの増、人数は146人の減となっております。

○委員長 ほかに。午前中で答弁漏れがありましたでしょうか。なければ、以外のところでもいいですが。

○丸山寿子委員 済みません、今、グループの状況を教えていただきました。ボランティアの担い手が、なかなか福祉の分野に限らず今は結構厳しい状況で、いろんな団体が高齢化していたりとか、それから、いいことですが仕事につく女性がふえていたりというようなこともあってというのを聞く中で、今、グループ数はふえているということでありました。成果のところにも書いてあるんですけども、支え合い事業のところ、養成講座として区長や分館長さんたちも対象にですとか、講習、講座等やっていらっしゃるということで、松本の四賀地区のほうの事業についても研修して、有償ボランティアについてということだそうですけど、その辺の研修の成果っていうんですかね、もうちょっと詳しく教えていただきたいし、有償ボランティアということも今後考慮していくというようなことが前にも答弁ありましたので、その辺についてちょっと教えていただきたいと思います。

○福祉課長 この前の議会の中でも答弁ありましたが、北小野地区では四賀村のほうを視察して去年おりますし、また、有償ボランティアのほうとしましては、ふれあいセンター広丘のところ主にコーディネーターといいますが、それを扱う方もおまして、そこを中心に今、有償ボランティアのほうの講座をですね、各地区でやったりとか、あとはその研究を、どうやって仕組みづくりをするか等の研究をしております、あとは、有償ボランティア講座等につきましては、社協の広報も通じてチラシで周知を図っているところでございます。

○丸山寿子委員 なかなかボランティアで全てのもが無料というとなかなか続いていかないというようなところもある中で、託児なんかは随分前から有償ボランティアも活躍してもらっていたというところはあるんですが、有償ボランティアのやる内容というのは、今どんなような内容を今のところ狙いとしているのか、ちょっとそこを教えてください。

○福祉課長 まずはその方の身近なところから、庭木の剪定とかですね、草取りとか、あと洗濯とかそういったような、家事等の身近なところからまずはやっていくのが現実的であるなというふう考えております。

○丸山寿子委員 済みません、日常生活の支援ということもということです。これからもまた他市の状況等も把握したりする中で、ぜひ、またそういったことの幅広い分野もまたちょっと探っていただいて活用していただけたらということをお願いしておきます。

○山口恵子委員 関連ですけども、やはりボランティアの人員不足もあり、高齢者にとってはやはり生活支援が大事ということで、社協のほうでは送迎サービスを有償ボランティアで取り組みが始まったというふうに思います。それで、もう一方高齢者の生活で、もう1つは高齢者の生きがいがづくり、元気な高齢者さんをぜひボランティアに参加していただいて、それが生きがいにつながるということで、高齢者さんのボランティアのポイント制度を導入している市町村もあるんですけど、その辺について、うちの市はどのようにお考えになっているのかお聞きしたいと思います。

○福祉課長 今言ったように、県内では軽井沢町とかポイント制を導入しているところもあるようでございますが、永続できないところもあるかと聞いてございますので、よくまずは研究をしていって、今、委員さんおっしゃられたように、県内また全国の先進のところの研究をしていきたいと思っております。

○山口恵子委員 やはり相互にね、協力、支え合いができるような全体の仕組みってすごく大事だと思いますので、きのうも桔梗荘の高齢者さんのね、お祝いがありまして、そういった参加者の中からもお元気な方からも、そういった仕組みをぜひ考えてほしいという要望をいただきましたので、よろしく申し上げます。

○委員長 ほかにはよろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 幾つかあるんですが。まず決算書119ページ、説明書だと49ページ、老人クラブとですね、ロマン大学、こういったお年寄りの皆さんの活動の場づくりだとか、それへの支援だとかということに関して、さっき低迷していると、活動が正直言って低迷したり、低下しているというようなコメントがあったように思います。1つは老人クラブ、1つは大学院の閉鎖の問題もありましたけどロマン大学、これに関する現状の評価とどうか認識はどのように担当課ではされていますか。

○長寿課長 まず老人クラブについて申し上げますけども、先ほど申し上げましたとおり、27年度末に上西条区、町区さんで退会されました。現在28年度で24クラブ入っております。さかのぼりますと、平成3年に54クラブということで、年々減少しております、なかなかやはり老人クラブというイメージがなかなか、年をとっても、おおむね60歳でございますけれども、なかなか入らない方が多いのではないかなということがございます。また、ロマン大学につきましては、今は、ロマン大学は平成12年に開校いたしまして、80人定員の中、28年度の定員が80人の中に対して入学が53人ということで、ロマン大学のほうも少し低迷をしております。また、大学院につきましても、今年度末をもって廃止をさせていただきますけども、いずれにしても私ども、私たちの年齢も、老後の過ごし方が大分以前と違うのではないかなということで、ロマン大学も人数少ないですけども、いろいろカルチャーセンター、また、市民交流センターでもアルプス大学できておりますし、県のシニア大学がございますので、多様化する中でなかなかそういうロマン大学のほうも今は定員割れを生じておりますので、今担当のほうで定員を80から60に減らしたり、また学習内容を見直ししながら、魅力ある大学づくりに努めているところでございます。以上でございます。

○篠原敏宏委員 メニューだとかを含めて魅力あるメニューをふやしてと、その努力は必要だと思うんですが、基本的に定員割れをしてしまうような状況というかですね、根本的な問題が何かあるんじゃないかなというように思います。それと、友愛クラブ、老人クラブ活動という、そこへの参加者が本当に減っているというのは、檜川地区みたいなどでね、昔の村の老人クラブに比べてという話もこの間もあったんですが、これは根本的に、老人の参加の場というところのね、原因とその対策というのをやっぱりやっていかないと、それでもって引きこもり老人がふえるとか、そういうことではないんだろうけども、多様化したね、民間だとか普通のそういうクラブやサークルや、そういうものがかわりにふえて、トータルでは活性化がされているんだったら行政の出る幕はそんなにないという分析になるんでしょうけど、これは少しちょっと対策を本気に考えないといけないんじゃないかなというように思います。いかがですか、そこらの具体的な。

○長寿課長 確かに私の今住んでいる地域の老人クラブを見ますと、会長さんが今75歳で後期高齢になりましたけども、一番最年少でございますので、75歳の方が老人クラブ自体を支えている時代でございます。イメージ的に例えば老人クラブというのは、慰安旅行とゲートボールというイメージございましたけども、私の近くの公園ではもう高齢者の方のゲートボールはなくなっております。今、委員さんから言われました活性化について、前段山口委員さんからも意見出ましたけども、そういう老人クラブのイメージを脱却をして、例えば有償ボランティアを積極的に地域に入れば、魅力がありますので私どもが退職しましても、そういう老人クラブに入っていくんじゃないかなということで、ちょっと少し時間かかりますけども、そういう市でできるものは援助しながら、また、老人クラブ市有連の連合会ございますので、会長さんを中心にしまして、また活性化に向けまして

努力をさせていただきます。以上でございます

○篠原敏宏委員 そのとおりだと思うんです、言葉にすれば、私も経験実はあるのは、檜川時代に一番地元の老人クラブが、会長、副会長さんは一生懸命やっていたんだけど、1つずつ年をとっていくと、その人たちが、人事の細君が実は亡くなってしまって、そのうちに会長が体がきかなくなったりしてですね、新陳代謝が組織としてされなくて、最後はどうなったかという奈良井の老人クラブはなくなっちゃったんですが、それはやっていた当時の会長さん、副会長さんが持って行ってしまった。そのまま後がなくなってしまうというのが、実は実情です。今これをね、組織が今言われたように、一番若い人が会長をやったり、事務局をやったりというのが老人クラブの1つの特性ですよ。これに関しては、やっぱり組織を活性化させるためには、市役所でそれはアドバイス、新陳代謝がしっかりされていくというね、仕組みのアドバイスを私はすべきじゃないか。要はね、一言で言うと、首に鈴をつける人がいなかったという言い方です、奈良井の場合。だけどそれは誰かがやっぱりちゃんと組織のあり方だとかお金の管理の仕方だとかっていう、すごく即物的ですが、そういう部分をやってさえあげれば、やりたい人だとか必要な人というのはいたわけですよ。それがなし崩しになくなっちゃっているというのがやっぱり、全市の状況の中にも言えるんじゃないかという気がしますので、ぜひ研究してそういうアドバイス体制をつくってあげていただきたいなと思います。

○委員長 要望ですか。

○篠原敏宏委員 はい。

○委員長 ほかに。

○金田興一委員 関連ですけれども、老人クラブ、名称はともかく、老人クラブについて市とすれば将来的にも育成をしていきたいのか、このまま先細りでいずれ消えてなくなるのも時代の流れで仕方がないというふうに考えているのか。そこらはいかがでしょうか。

○長寿課長 今見ますと、地域の希薄化がどんどん進んでおまして、隣村に入らない方もいらっしゃいますし、例えば定年退職しても地域に入らない方もいらっしゃいますので、その意味でまずやはり老人クラブというのはこれから地域を支える一翼を担う非常に大切なものだと思います。ただ、今申しましたとおり、なかなかやはり新陳代謝が進んでいけませんので、市といたしましても、今は本当に毎年2クラブぐらいが連合会から撤回しておりますので、市としましてもできる限り魅力あるクラブづくりに努力をさせていただきますし、市としても欠かすことのできない組織だと認識をしております。以上です。

○金田興一委員 わかりました。それでもう1点お聞きしたいのは、今は友愛クラブ連合会、昔の老連ですか、老連へ加盟する団体がどんどんどんどん少なくなっているという現実なんです、私は以前、助成金の変更のときにも申し上げた記憶があるんですが、現実にも私の身近な老人クラブの会長さんやっている方でも、いや、もう大して差がないんで、老連をやめようということを書いてくるという話があって、まあそう言わずにということととめた人が、2つクラブくらい実際にあるんですが、ここらも難しい問題なんです。老連に入っていると各種大会だとか役員会、それから、社協で大門の場合は桔梗荘の洗濯物のたたみというような形で、年間通じてやっているわけですけれども、先ほどから言われるように、もう65歳までの前の人は、働くほうが先でなかなか入らんと、そうすると、もうどんどんと年を重ねている人だけになって、いわゆる役員のやり手も、そういう話があればもう嫌だという人もいますし、いずれにしても、どうやったら魅力ある老人クラブにしたらいいの

かということ、市としていわゆる友愛クラブ連合会ですか、この必要性あるいは育成、この点についてはどんなふうにお考えなんでしょうか。

○**長寿課長** 前段話がありました補助金の関係でございますけども、今は例えば50人以上ですと、市友連に加入しているクラブが年間5万1,000円の補助、未加入加入クラブが同じ年齢で4万4,000円ということで、あまりこういう格差はございませんので、例えば役員になると、やはり市友連の会議も多いということで、負担が多いということを聞いておまして、そこで脱会をして補助金も出ますということで、なかなか非常に難しい問題です。私ども、答えは本当にこの場で見つかりませんが、やはり私たち本当に真剣になってこの機会に、今、地域ケア推進会議を29年度までに市内全10地区に入ってきますので、老人クラブのあり方も含めまして、各区の皆様方の御意見いただきながら、魅力あるクラブづくりに努力させていただきます。以上でございます。

○**委員長** いいですか。ほかにはよろしいですか。ほかのページということで。

○**篠原敏宏委員** 2つほどあるんですが。137ページ、児童館・児童クラブ、この実態を教えてくださいなんですが、9館児童館があるということですが、これは地区ごとに1つということ、すなわちそうすると、檜川地区だけが児童館がないという、そういう勘定でよろしいですか。

○**こども課長** 一応ですね、児童クラブ、児童館につきましては、学校区ごとに一応1館という形をとっております。檜川につきましては、放課後子供教室ということで檜川保健福祉センターの中を利用しまして使っております。主にバス待ちのお子さんを中心ということで使っていただいている状況でございます。

○**篠原敏宏委員** 児童クラブ、児童館だとかですね、キッズクラブだとか、町場へ来るといろんな需要やら数の問題でそういう形になってくる。逆に檜川地区の場合、前からあるバス待ちのそういうあれでもって、スペースでもって、学童保育とかですね、形はそういうふうになっていると。これは機能だとかサービスだとかということの違いはどんな部分があると思っておりますか。

○**こども課長** 基本的にどちらも同じであるというふうを考えております。ただ、基本的に今は児童クラブ、市内の児童クラブにつきましては有料ということになっております。それから、ただ、檜川につきましてはやっぱりバス待ちというですね、特殊事情もございまして、今は利用料金はいただいている状況ではございますけれども、やっていることはですね、放課後の遊びの支援ですとか、それから宿題、学習支援という部分もありまして、同じことをやっておるということでございますので、そこら辺についてはちょっとやはり今後市内と同じようにしていくのかどうかということで、しっかり考えていく必要があるのではないかとこのように思っております。

○**篠原敏宏委員** 言われる意味はよくわかります。そういう中で、今後の課題とかですね、例えば木曾村なんかでは、児童館、学童クラブ、こういったものが村で村営のものがあって、特にキッズクラブとか小さい本当にちびっ子がそこへ行って遊ばせてですね、そしていろんなことをやっているというのがあって、それで、乳幼児含めて抱えているお母さん方が、檜川にはそれがなくて行くところがないという話を実は聞きます。数が少ないからとかね、指導員の確保とかありますけれども、今後の中ではそういうスペースをぜひ考えてつくっていただきたいなど。明らかに隣の村との差がそういうところに出ています。今、課長言われたような部分で、何がフォローが必要かというのはね、メニューや、人の問題やいろいろあることも承知もしていますが、どうすれば実現するかということで、私たちもそういう目で要望とか聞きますしね。じゃあ何をやればいいのか、あるい

は地域としてできることがあるのではないかな。そういうあれがありますんで、ぜひちょっと特に小さい子、バス待ちをするような子供たちはむしろそんなに困っていないですが、その下の世代に対する対策、これをぜひ一緒に考えていただきたいなと思います。これは要望に。

○委員長 要望でいいですか。

○篠原敏宏委員 はい。

○丸山寿子委員 済みません、関連でお願いします。児童館とか児童クラブの場合は、学校があいていない夏休み等でも利用できて、やはり放課後児童教室だと、やはり長期の休みのときとかはないわけですよ、そこがやっぱり基本的に違うと思いますね。だから、そういう点で檜川もですし、両小野も向こうの辰野町が主体で小学校はですので、難しいところもあるのかもしれないんですけど、そのところはやっぱりちょっと配慮できないのかなということ、やっぱり市内全部の子供たちが休みの日も行ける場所があると、やはり少子化ですので子供同士でやはり触れ合うとか、そういう時間もすごく大事というふうに思うので、やはり小さなところも人件費等かかる場所もあるかもしれませんが、片丘のような小さなところも地域の人たちが児童館に行ったりして、協力体制の名前もつけて、会の名前をつけてやっていたりするので、小さいところなりに地域の人も取り込んでやってもらえたらということをおもいますので、ちょっとその辺お答えと。

それともう1点、放課後キッズクラブ、資料の55ページにもありますが、利用者が少ない状況であるとあります。檜川の場合は、これはあるんですか、行っているんですかね。それと少ない状況であるとありますが、この要因は何でしょうか。

○こども課長 では、1番目の御質問ですけれども、やはり檜川の場合は、本来児童館がございません。いわゆる子供教室ということで、児童クラブ的な役割しかありませんので、確かに児童館の持っているゼロ歳から18歳のお子さんの居場所という意味ではですね、非常に薄い部分が出てきてしまっているというふうに感じておりますので、そこら辺はやはりちょっと考えていかなければいけない問題ではないかなというふうに思っております。

それから、檜川につきましては、放課後キッズクラブについては現在のところございません。人数の少ない理由ということですが、やはり当初キッズクラブを始めるときにですね、どのくらい御利用があるかということでアンケートをとった時点では、一応100名くらいは御利用があるのではないかなということ、今回始めておるんですが、実際昨年からはじめたところ大体20人、登録の数でいくと20人から24人あたりを行ったり来たりしているといったような状況になっております。どうして少ないのかなという事も考えてみますと、こちらとしましては逆にですね、利用が少ないということは、それだけもしかしたら保護者の方と一緒にいる時間がやっぱりとれているとか、あるのかなということもやはり考えられますし、あと地域性なんかもやはりあると思います。どうしても、例えばですけども、農家をやっていらっしゃるお宅とかが多いとやはり御自宅に、例えばおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんもいらっしゃるということで、それなりに一緒に見ていただける方がいるということで、御利用が少ないかなということもあろうかなというふうに思っておりますが、ちょっと現在のところ、そんなようなところでこちらのほうは考察をしておるところでございます。

○丸山寿子委員 済みません、もう一度確認ですけど、檜川の場合は放課後児童教室ですよ。児童クラブになっています。

○篠原敏宏委員 ない。

○丸山寿子委員 ないんですよね。だから、さっき言ったように、長期の休みのときはないわけですよね。そのところをやっぱりちょっと。ちょっと子供たちがかわいそうだなと思うってことを、私はさっき言いたかったです。

それと、キッズクラブの場合は有料ということもあるかもしれませんが、当初時間を設定するときに児童クラブよりキッズクラブのほうが1時間長く設定していたかと思うんですけど、その辺この利用が少ないという中で、人件費のことも含めて、どんなふうに費用対効果というだけに言うてはいけないんですが、例えば、利用者は少ないんだけど1時間長い、その時間で助かっている人たちがいるのかどうなのか、その辺の検証とかどういうふうにしているのか教えてください。

○こども課長 児童クラブと放課後キッズクラブの違いは、時間は同じ設定をさせていただいております。ただ、利用料金がですね、キッズクラブのほうが少し高めということで設定をさせていただいております。

○丸山寿子委員 時間は一緒でしたっけ。

○こども課長 はい。時間は同じでございます。

○丸山寿子委員 わかりました。

○山口恵子委員 127ページの民間保育所関連についてお聞きます。決算資料では3つの認可外保育園に費用の補助をしているというふうになっていますが、それぞれの通っているお子さんの人数と、今度小学校に上がるお子さんの人数がわかったら教えていただきたい。

○こども課長 こちらの民間保育所支援事業につきましては、3園につきまして補助をさせていただいております。まず市内でいきますと、下小曾部にありますバンバンさん、こちらは11人になっております。それから、あと市外になりますけれども、松本市のキッズワールドさん、こちらに17人、それから、あと1園が伊那市になります。はらぺこさんということで、この3園が、はらぺこさんについては1人ということになっております。今度1年生に上がるお子さんとしましては、キッズワールドにつきましてはお二人、それから、バンバンにつきましては8人、それから、はらぺこさんは現在2歳児さんでいらっしゃいますので、上がる方はいらっしゃいません。

○山口恵子委員 ありがとうございます。この新1年生になる方への今度小学校からの連絡がどのようになっているかっていうことでお聞きしたいんですが、1つには運動会の際の旗拾いの連絡が、それぞれ地域の小学校から連絡が行くようなことかなというふうに思います。それともう1つは、入学前の準備のいろいろな説明会とか健康診断とかあるんですけど、その辺の対応がどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○こども課長 済みません、先ほどの人数ですが、訂正させていただきます。今言った人数は今年度、今度上がる人数ということでよろしいですか。

○山口恵子委員 29年。

○こども課長 29年。決算上の去年の数字ではなくて、今年の数字ということで。

○山口恵子委員 済みません。

○こども課長 済みません、それで結構です。

○**教育総務課長** それでは、今の認可外保育所に対する通知等ということですが、基本的に市内の小中学校ではですね、まず教育委員会のほうで来年度入学するお子さん方を住所地で通学区が決まりますので、そのリストをつくりまして学校のほうに、教育委員会のほうからまず提供をしております。タイミング的には運動会の出したいというような学校の要望もありますので、その時点でお送りをしているというような状況です。学校のほうでは、保育園ですとか幼稚園等と連携をとりながら、今現在どこに通っているかというのをリストの中から調査しまして、御案内等を送っているということです。御自宅にいたりですとか、認可外で把握できない方については、基本的には郵送で学校のほうからお送りをしているというふうに聞いております。ただ、運動会についてまで全部郵送しているかどうかというのは、学校の対応もあるかと思いますが、先ほど委員さんのほうでありました、説明会ですとか健康診断の案内については、郵送も含めて市内のお子さん全員に届くような配慮をしているという状況でございます。

○**山口恵子委員** わかりました。

○**委員長** ほかにいいでしょうか。

○**丸山寿子委員** 済みません、資料のほうの52ページ中ほど、こども広場事業の中で木育に関することが書いてあります。木育の玩具カラ木一の貸し出しということで、6園が利用しているということなんですけれども、これについてはまだ6園、まだ6園と言っていいのか、6園にも広がっていると言えいいのか、その後28年度のほうの広がりとかその辺どうなのか。利用している園の数だけでどうと言えるではないかと思うんですけど、その辺の状況をちょっと教えてください。

○**子育て支援センター所長** 済みません、ちょっとその件に関しては、数字とかどこというのを、ちょっとまだ確認してありませんので、後ほど報告したいと思います。

○**丸山寿子委員** わかりました。

○**山口恵子委員** 済みません、先ほどの認可外保育園の件でもう1点お聞きします。長野県のほうで信州型自然保育園の事業を推進していて、それにこの3つの保育園が認定されているのかどうか、その辺わかりますか。

○**こども課長** ちょっと市外のところはわからないんですが、バンバンさんについては認定はされておられません。

○**山口恵子委員** その理由といいますか、申請を園のほうからしなかったのか、それとも枠があつてそこに当てはまる状況じゃなかったのか、その状況わかりますか。

○**こども課長** 申請するには条件がありまして、その前年度の教職員の数とか入所されている子供の人数というところで少し不足する部分があつて、申請はされてないということをお聞きしております。

○**山口恵子委員** わかりました。

○**委員長** いいですか。ほかに。

○**篠原敏宏委員** 生活保護の関係で少しお聞きしたいと思います。141ページ、生活保護の適正化事業でレセプトの点検ということで、効果が上がっているところにも書いてあります。いわゆる不正受給なのか、そうでないのかあれなんですけど、いわゆる生活保護の全国的な問題の中では、不正受給という問題が社会問題になっているという部分が報道されていますが、市のいわゆる不正受給という切り口から見ますと、実態はいかがでしょうか。

○**福祉課長** 済みません、担当の係長のほうからお答えをいたします。

○**福祉給付係長** 不正受給という点からいきますと、レセプト点検に関しましては、特に不正な部分についてはあまりありません。あるとすれば、重複受診ですとか多重受診といったような、そういった幾つもの医療機関に同じ病気で受診されている方とか、そういう方についてはレセプト点検の中で確認ができますので、指導して正していただくようにしております。全体としての不正受給としましては、前年度になりますけれども、78条という中で不正受給ということで決定したものが9件ございました。これについては、主に収入申告の適正な申告がされてなかったということで、就労収入ですとか、あと年金の遡及受給をしたときに、こちらのほうに申告するのが遅れていた、あるいは、こちらで調査した結果、そういった収入があったということが確認できたときに、返還を求めています。

○**篠原敏宏委員** わかりました。深刻な不正だとかですね、こういった故意の、いわゆる所得逃れも含めて故意に要は受給する、そういったある意味犯罪に近いような、そういう実態だとかというのは、この市民の場面ではあまりないという認識でよろしいでしょうか。

○**福祉課長** そのとおりでございます。また今後もですね、生活保護者のですね、収入等を的確に調査するなどし、なるべくそういうことのないようにですね、また努めてまいりたいと思います。

○**委員長** いいですか。ほかにはよろしいですか。

○**山口恵子委員** 済みません、また保育園のことでお聞きします。保育園の入所要件幾つか項目がありますが、その中で私的契約的な項目、どの条件にも当てはまらないけれども保育園に入りたいという方、27年度はどのくらいいらっしゃったのでしょうか。その人数とその理由、どんなことが理由で私的契約にならなきゃいけないのか、わかったらお聞きします。

○**委員長** 答弁を求めます。

○**こども課長** 私的契約につきましては、平成28年3月末現在で4名いらっしゃいます。理由につきましては、やはり保育園に入れる状況にはないけれども、やはり同年代のお子さんと中で交流をさせたいとかですね、集団的な中で保育をしてもらいたいといったような、保護者の方の御希望がとおりになるということをお聞きしております。

○**山口恵子委員** 塩尻市の入所要件では育休の後、市の育休は年長子というふうに限られたので、その間を埋めるといふか、引き続き継続的に入園をさせたいということで私的契約をされている方がいらっしゃるかどうかお聞きします。

○**委員長** 答弁をお願いします。

○**こども課長** 現在のところそういう条件、そういう理由で入っておられる方はいらっしゃいません。

○**山口恵子委員** わかりました。

○**委員長** いいですか。ほかには。

○**丸山寿子委員** 資料の55ページの上の家庭支援推進事業の中で、CAP研修ですけれども、先ほども説明ありまして、参加者は児童とそれから教職員と保護者ということで、先ほど説明をいただきました。以前、支所というか公民館というかそこを活用して、地域の方も参加できて、保護者と一緒という意味だったと思うんですけど、やはり帰り道なんかで困ったことがあったときに大きな声を出して助けてくれるのは地域の人かなという点から考えると、27年度はその機会がなかったと考えればいいのか、あんまり、もう学校内でやったほうがい

いというふうなお考えなのか、その辺をお聞かせください。

○**家庭支援課長** このCAP研修のですね、PTAを対象にした保護者の方の研修の中で、ある学校では工夫をされて校区講演会の前にですね、一般市民、一般の地域の方も来られる中で大人のワークをやったというようなケースもございますので、いろいろなPTAの行事とかいろいろ絡みの中で、保護者だけでなく地域の皆さんも一緒に参加のできるようなことも、工夫されているのもございますので、今後もですね、そんなところもうまく働きかけながら、地域の皆様にも知っていただいたり、また御協力いただけるような、そんなCAP研修をしてまいりたいと考えております。

○**丸山寿子委員** 助けを求める声の出し方も低い声でとか、本当に具体的ないい研修で、それで、地域の人たちも本当に助けを呼んでいるということをね、察知できなければ助けてあげられないというようなことがありますので、また、今おっしゃられたような工夫をぜひしてほしいと思います。去年市外でCAPに関することでちょっと発表というか、聞きに行かせていただいたときに、やはりなかなかまだまだ取り組めていない自治体が多い中で、塩尻はもうずっと回数も多くて、多分卒業を6年間でするまでに必ず1回は子供たちも体験しているというところが塩尻は本当にいいですねって、どういうふうにしたらうちの自治体もできるようになるんでしょうか、なんていう質問が来たくらい注目されていますので、ぜひ頑張って継続していただきたいということをお願いしたいと思います。

○**委員長** 要望ですか。

○**丸山寿子委員** はい。

○**委員長** ほかにいいですか。

○**山口恵子委員** 済みません、保育士不足に関してお聞きしたいと思います。この問題はもうかなり、何年前からそれぞれの議員からも質問があったりして、塩尻市としても今後どういうふうにしていかなきゃいけないかということが大きな課題になっていると思うんですね。それで、7月ですかね、企画制作部のほうで企画した地方創生協働リーダーシッププログラムの中でも保育士不足の解消問題について取り上げられていまして、その中でちょっと特徴的だったのが、仕事に見合った収入が多いとか少ないとかそういう問題ではなくて、保育士として働くことに対して塩尻市の保育事業で魅力を、新人の保育士さんが魅力を感じるか感じないかっていうところが大きなテーマで取り上げられていたんですけれど。新しい保育士さんの思っている保育スタイルと、現在の園でそれぞれ運営されている園長先生の保育スタイルというか、その辺の大きなギャップというのが具体的にどのような場面で、あるのかないのか、ちょっとその辺、おわかりになっている点があったら聞きしたいと思います。

○**こども課長** ただいまの御質問ですけれども、やはり園長先生、それから1番若い保育士さんですね、その辺のギャップというのは、やはりちょっと難しい問題があるかなというふうに考えております。ちょっとはつきりしたことは申し上げられないんですが、やはり園長先生クラスになりますと長年の保育の経験がありまして、その中で培ってきた部分もございますし、それから、若い保育士さんにとってみますと、やはり自分が小さいころから保育士になりたいということで期待を胸にですね、実際保育園に入ってみるとやはり、実はいろいろ支援が必要なお子さんもたくさんいらっしゃいます。それから保護者の方との対応等もございまして、なかなか大変なことがあるなということで、実際自分の描いていた部分と現実とのギャップというのはあるということが多々聞いております。やはりですね、どうしても保育園の運営ということで言いますと、保育士さんたくさんいらっしゃ

やいますけれども、やはりみんなが同じ方向を向いてですね、同じ認識のもとに同じベクトルのもとにやはり保育をしていかなきゃいけないという中でですね、やはりどうしても園長クラスの方とですね、若い保育士さんですね、保育をするという意味で基本的な考え方はやはり同じであろうかと思えますけれども、いろいろな経験値とかですね、それだけではございませんけれども、いろんな考え方でどうしてもやはり、年代的な差と言ってしまうのかどうかかわからないんですが、そういった部分もちょっとはつきり申し上げられないんですが、そういった部分でどうしても考え方の違いといいますか、ギャップというものは生まれてくるのかなということ はちょっと考えております。

○山口恵子委員 これは保育園の問題だけじゃなくて、やはり管理職としては預かったお子さんの命とか安全とかそういったところに責任を持つという大きな使命感を持って仕事をされていますし、新人の保育士さんは社会人初めて、社会人としても新人というところでかなりギャップもあるのかなってことは理解しておりますこれは保育園の問題だけじゃなく。その中で、やはり保育士さんの、新人保育士さんと、現在働いている保育士さんとのコミュニケーションっていうんですかね、その辺、保育現場ではとても非常に忙しく、人手不足という中で時間を割くのは難しいのかなとは思いますが、その辺のコミュニケーション、人事管理の面になるのかちょっとわからないんですけど、コミュニケーションをとっていく必要もあるのかなと思えますし。もう1つ、そこで提案されていたのが、新人の保育士さんにコンペをやってみたらどうかっていうようなね、提案もありましたけど、その辺はどのようにお考えかお聞きします。

○こども課長 最初のほう御質問のやはり年代間のギャップというところにつきましては、やはり先ほども委員さんおっしゃいました民間活力導入事業、それがありまして、そういった御提案を受けております。我々としてもそれが終わりではなくてですね、それを受けて、じゃあ自分たちがこれからどう考えてどういうことをしていけるかということをしっかり考えていかなければいけないということですね、今、庁内の関係課が集まって、これから保育園運営をどうしていくべきかということを検討しております。その前段階としてですね、やはり現場の保育士さんがどのようなことを考えているかということですね、そういうふうに全ての皆さんに問題点等についていろいろ課題になる点等をですね、上げていただいてですね、そこで、これからどうしていかなければいけないかということが多分だんだん浮き彫りになってくようかと思えますので、そういったところからも恐らく世代間違いといいますか、そういう感覚的な違いというものもですね、恐らく出てくるのではないかなというふうに思っております。

それから、後段の御質問のプロポーザルによる自分たちのやりたい保育をやるということになりますけれども、それにつきましては、考え方としては非常におもしろいといいますか、我々がちょっと思いつかないような方式かなと思えますけれども、やはり先ほども申しましたとおり、保育園ということで、やはり園長先生等がいらっしゃってですね、その園の特色なり考え方をまずしっかりと持ちまして、それから、やはり保育というのは1年だけではございません、2年、3年、4年と続いていくものでありますし、やはりこれから子供が大人になっていく中で一番基礎となる部分を養っていく部分でもありますので、そういった長期的な視野に立ったやっぱ保育というのをしていかなきゃいけないということがございますので、その提案自体は非常にユニークな提案かなというふうに思っておりますけども、そういった課題等もやはり保育園はありますので、そこら辺もしっかり考えていく中でですね、今後の保育園のあり方についてはしっかりと考えていかなければいけないかなというふうに思

っております。

○山口恵子委員 ありがとうございます。

○委員長 いいですか。ほかには。

○子育て支援センター所長 先ほど丸山委員さんのほうから質問がありました木育の件ですけれども、27年度は6園ということで13回の利用なんです、吉田ひまわり保育園で5回、日の出保育園で3回、広丘南保育園で2回、吉田原、みずほ、サン・サン保育園で各1回ということで、計13回の利用になっています。28年度につきましては、今のところ4回ということで、やはり吉田ひまわり保育園が3回、広丘南保育園が1回ということで、この状態でいきますと、また28年度終わるころには同じくらいの利用回数になると思いますけれども、保育園の貸し出しとは関係ないんですが、今年7月交流センターの中で、おいでおいで祭りというのをやったんですけれども、その中の1つのコーナーに木育ということで木のおもちゃを、貸し出し用のおもちゃを出したところ、大勢の親子連れで、もう部屋があふれかえるような形で利用したということがありましたので、今後は保育園のほうにももう少しこちらから働きかけて、もっともっと利用ができるという形で進めていきたいなと思っています。

○丸山寿子委員 済みません、片丘保育園でも何か木育をやったようなんですけど、あれは木製の何か、あれですかね、カラ木ーじゃないものをということでしょうか。

○子育て支援センター所長 済みません、今確認した中ではちょっと片丘保育園が入っていませんので、恐らくそれではないおもちゃを使ったのではないかと思います。

○委員長 いいですか。

○丸山寿子委員 私は片丘のことを聞いたのであれなんですけれども、やはり実際に木育の製品を使って遊ぶということで、非常に子供たちが生き生きととても楽しめたということを聞いていますので、本当に全部の園で貸し出しがね、できるといいなあというふうに思いますので、またPRをよろしくお願ひしたいと思います。

あともう1点お願いします。資料の51ページのところの一番下の育児支援推進事業のショートステイに関連してお聞きしたいと思うんですけれど、日本の国の中ではなかなか里親制度が進んでいなくて、今は大分見直されてきてはいるんですけれど、里親もしっかり養子縁組までする例もあれば、土日だけ預かるとかいろいろな選択肢があったりして、それで、子供たちも施設で過ごすというか、18歳まで暮らすことだけでなく普通の家庭のよさということを知るとい意味で、今また見直されているようなんですが、市としては、市の中にはそういう相談を受ける、あるいはどこかにつなぐというような意味で、どこかの部署が担っているとか、そういうことがあるのかどうなのか。そういったこと自体は、講習会とかはどこの機関なのか、県なのか、もしわかるようでしたら教えてください。

○家庭支援課長 里親の委託等につきましては、今、県でも力を入れておまして、児童相談所に専門の相談員を設置をしておまして、研修等を進めているような状況です。塩尻市内が場所的にいいもんですから、中南信の研修会等については、総合文化センター等使って研修等を行うことも今進めております。

○丸山寿子委員 私も養子縁組をするような里親のこしイメージにかつてなかつたんですけど、本当に土日だけ預かることだけでも随分、本当にずっと施設で毎日暮らすことと比べたら、本当に将来の自分の人生とかあるいは、ほかの人との接し方ですとか、例えば、お茶わんをどういうふうに扱うとか、そういったこととか、

本当に細かなちっちゃな点からでもすごく違うということをお聞きしていますので、またぜひそういったこともあるということさらにはPRをして知らせていただけたら、協力していただける人をふやしていただける方向に御尽力いただけたらと思いますので、お願いします。

○**委員長** 要望でいいですか。

○**丸山寿子委員** いいです。

○**山口恵子委員** 生活保護についてお聞きします。先ほどの課長の説明の中で、医療レセプトのところでは過誤調整額というお話がありまして、この制度の内容というか、これはどういうことなのか詳しくお聞きしたいと思います。

○**福祉課長** 済みません、こちらのほうも担当の係長のほうから説明をさせていただきます。

○**生活福祉係長** このレセプト点検につきましては、生活保護法による医療扶助の診療報酬の明細の点検についてということで、国からの技術的な助言を受けながら事務処理をしております。これについては、医療扶助については、福祉事務所で医療券というものを発行しまして、保険証にかわるものなんですけど、こちらのほうを発行して被保護者の方が医療受診をするわけなんですけど、そちらには保険証と同様に資格の番号ですとか、受診の内容、受診の医療機関とかが書いてあります。その受診の医療券に基づいて医療機関に受診するわけなんですけど、それが社会保険診療報酬支払基金のほうに各医療機関から上がっていきます。ただ、この基金のほうではレセプトをデータ化するための審査、要するに記入漏れしかないかどうかということだけを審査しますので、医療のレセプトの詳しい内容については福祉事務所のほうで点検をしております。

○**山口恵子委員** 今、内容について説明をしていただいたんですが、金額がかなり大きく出るんですけど、これは通常こういった金額が出る内容のものなのかどうか、ちょっと済みません、わからないので教えてください。

○**福祉課長** こちらのほうの内容はですね、確かに重複受診が多いとか、この薬はちょっと出しすぎではないかという返戻した、そういったものの金額、それ以外に、今の医療券の話がございましたけれども、生保の請求をするときにそれぞれの保険証の番号じゃないんですけども、支給の券の番号っていうのがございまして、その番号が間違ったりしていると請求がうまくいかないもんですから、それでエラーになって返ってくるという、そういった保険者が違ふとか番号が違ふとか、そういったものも正しいものに直すように返戻されるので、そういったものを含めた金額となっております。

○**山口恵子委員** もう1点、済みません。ジェネリック薬品、後発医薬品の関係ですけど、生保に限らず国保でもその推進をしていると思いますが、生保の方はこれを数字見ますと、まだ全員がその薬を使っているということではないですね。またはそれにかわる薬がなくて、いたし方なくこういう結果が出ているということなのか、その内容をお聞きします。

○**福祉課長** こちらのほうは、やはりレセプトのほうを確認する中で、そういったものを使えないかのこともございますが、ちょっと詳しい内容をまた係長のほうから説明をさせていただきます。

○**生活福祉係長** ジェネリック医薬品、後発医薬品については、生活保護の受給者のほうにもなるべく使用していただきたいということで説明をしてお願いをしているところです。レセプト点検の中では、先発医薬品と後発医薬品を使っている方についてわかりますので、特に先発医薬品を使っている方については、使っている理由ですとか状況を御本人と薬局に確認をして、変えていただけるものについてはなるべく変えてくださいということでお

願いをしております。

○山口恵子委員 ありがとうございます。

○委員長 いいですか。ほかにはいいでしょうか。

なければ、ここで10分間休憩とります。14時10分から再開いたします。

午後2時01分 休憩

午後2時09分 再開

○委員長 休憩を解いて審査を続けます。4款衛生費中1目保健衛生総務費から4目母子保健指導費、142ページから149ページ、5款労働費中1項労働諸費3目ふれあいプラザ運営費(164ページから165ページ)10款教育費中1項教育総務費1目総合教育会議運営費から8目地域連携事業費、212ページから223ページまで、2項小学校費から4項幼稚園費、222ページから237ページまでの説明を求めます。

○健康づくり課長 それでは、142、143ページをお願いいたします。4款衛生費1項1目保健衛生総務費の備考欄2つ目の白丸、保健衛生事務諸経費でございますが、前年度比2,500万円ほど減額となっておりますけれども、これにつきましては、在宅当番医制事業委託料等の地域医療に係る経費を新たに地域医療推進事業、後ほど申し上げますけれども、として事業の組みかえを行ったこと。それから、備考欄中ほど6番目の黒ポツですが、マイナンバー制度導入に伴うシステム改修委託料が生じたことによりまして、総合健康システム改修委託料626万円余、こういったものが生じたことによるものであります。この経費の中での、事務諸経費中のそのほか主なものにつきましては、今のシステム改修委託料の3つ下、総合健康システム使用料ですが、がん検診、特定健診、母子保健、予防接種等に係るシステムの使用料でございます。

その下の白丸、保健衛生繰出金でございますが、地域医療の確保のために両小野国保診療所、檜川診療所、それぞれの診療所の運営について繰り出しをしたものでございます。この費用は前年度比3,990万円ほど増額となりました。決算説明資料では57ページの上段になります。あわせてごらんをいただきたいと思っております。まず両小野国保診療所につきましては、昭和24年から両小野国保病院組合が運営をしてきたところでございますが、昨年10月1日にJA長野厚生連富士見高原医療福祉センターによりまして新診療所が開設をされ、富士見高原病院からの派遣医師により医療の充実が図られてございますけれども、繰出金がこちらについて2,657万円ほど前年度に比べて増額となりましたのは、組合の職員、病院職員が退職したことに伴い、退職手当を処理してきた長野県総合事務組合に精算分担金が2,267万円生じたこと。また、厚生連の新診療所建設にかかわる補助金等によるものでございます。なお、この厚生連への補助金につきましては、支出の平準化を図るために平成27年度から平成29年度までの3年間にわたって行うということで、病院組合と厚生連との協定がされているところでございます。また檜川診療所につきましては、平成26年度に医療法人社団敬仁会の指定管理に移行しました2年目となります。詳細につきましては、後ほど特別会計で御説明いたします。

次の白丸、未熟児養育医療給付事業ですけれども、2,000グラム以下で出生した等で病院等に入院する必要がある未熟児に対しまして医療費の給付を行うもので、8人に対して給付を行いました。

ページめくっていただきまして144、145ページで、145ページの1つ目の白丸、地域医療推進事業ですけれども、地域医療の推進に係る事業として組みかえをしたものでございまして、2つ目の黒ポツ、在宅当番

医制事業委託料、その次の在宅歯科当番医制事業委託料、その下の当番薬局制事業委託料につきましては、塩筑医師会、同歯科医師会、薬剤師会に土日祝日、年末年始等に当番制にて医療等の確保を図ったものでございます。その2つ下、木曾広域連合負担金（一次救急）ですが、檜川地区の平日、夜間等の救急に関して木曾広域連合に支出しているものでございます。次の病院群輪番制事業負担金、こちらにつきましては、松本医療圏の休日、夜間における入院や手術を必要とするけがや病気に対応する二次救急の医療の確保のために支出をしているものでございます。

次の白丸、出産・子育て安心ネットワーク事業、備考欄、松本地域出産・子育て安心ネットワーク負担金、こちらにつきましては、産科医療体制の崩壊を防ぐために共通診療ノートを用いまして、出産医療機関と健診医療機関のすみ分けをし、産科勤務医の負担軽減を図るものでございます。

その下の3つ目の白丸、ちょっと同じものが2つ白丸ありますが、3つ目の白丸、天使のゆりかご支援事業（繰越）と、その次の天使のゆりかご支援事業でございまして、不妊治療に対する補助金でございまして。繰り越しとなっている1,500万円は、26年度の国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の事業を財源としたもので、26年度の繰越分でございまして。

次の2目予防費でございますが、予防対策事務諸経費ですけれども、予防接種法に基づきまして、乳幼児、高齢者等に13種の予防接種を行ったものでございます。決算説明資料では57ページ中段に、それぞれの接種人数等お示しをしておりますので、あわせてごらんください。6つ目の黒ボツ、消耗品費につきましては、各種ワークチン購入費でございます。同じ予防対策事務諸経費の下から4つ目、個別接種医師委託料につきましては、医師への委託料になります。

少し飛ばしまして145ページ、一番下の健康増進事業でございまして、決算説明資料は57ページの下段にあります。あわせてごらんください。この事業につきましては、生活習慣病やがん予防に向けまして、各種検診を実施するとともに、自分の健康は自分で守る、そういった意識の普及を行って、疾病の早期発見と予防活動を図るためのものでございます。主なものはページめくっていただきまして、次のページの中ほどの保健対策事業委託料ですが、早期発見、早期治療を目的といたしまして、この後胃がん検診等ですね、幾つかの検診をお示ししておりますけれども、胃検診、大腸健診、肺がん等、乳房検診などのがん検診事業と肝炎ウイルス検診の実施をしたものです。委託先につきましては、塩筑医師会、松本市医師会、健康づくり事業団でございまして。

次の歯科保健事業でございまして、健康増進事業と母子保健事業にあった歯科保健に関する事業を組みかえをしたものでございます。決算説明資料では58ページの上段になっております。

次の白丸、後期高齢者等保健対策事業につきましては、塩筑医師会と健康づくり事業団に事業委託をしまして、75歳以上の高齢者を対象に生活習慣病予防のための健診を行っている事業でございまして。このページ下から5番目の後期高齢者等委託料につきましては、塩筑医師会と健康づくり事業団に委託したものでございまして。このページの下から2番目、人間ドック等補助金につきましては、人間ドックの実施に対する補助制度を新規で開始したものでございます。

ページめくっていただきまして148、149ページをお願いいたします。1つ目の白丸、食育推進事業でございまして、決算説明資料では58ページにございまして。こちらにつきましては、決算説明資料にある塩尻おいしく減るsee応援店につきましては、昨年度新たに開始をした事業でございまして、脂肪、塩分、エネルギー

ーを減らしてヘルシーにという観点、その観点に禁煙、地産地消、野菜いっぱい等の取り組み等の8項目の取り組みをしている店を指定したもの。そうしたことによって、飲食店等利用者である市民の意識の向上を図ったものでございます。

次に4目母子保健指導費の母子保健事業でございますけれども、決算説明資料では58ページの下段になります。母子保健法に基づきまして、妊娠、出産、育児や乳児・幼児保健につきまして、サービスの提供をしているものです。2つ目のマタニティサポーター賃金につきましては、妊娠期からの相談や訪問事業を充実させるために新たに置いた保健師の賃金でございます。その2つ下、母子保健事業医師等謝礼につきましては、保健センターで実施する4カ月健診、1歳6カ月健診、3歳児健診に対する医師への謝礼でございます。下のほう、この母子保健事業の下から4番目の黒ポツ、一般健康診査委託料につきましては、妊婦健診、乳児健診等への委託料で、妊婦一般健診は基本健診14回分等の健診を、国保連を経由して医療機関に、妊婦に対して実施をしており、乳児一般健診は3カ月から11カ月までの乳児を対象としたものでございます。以上です。

○男女共同参画・人権課長 それでは、労働費1項3目ふれあいプラザ運営費につきまして御説明申し上げます。決算書は164、165ページになります。また、決算説明書につきましては65ページとなります。決算書備考欄2つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業の2つ目の黒ポツになります。講座託児保育士賃金につきましては、ふれあいプラザで行いました各種講座の際託児を行った保育士の賃金。次の各種講座講師謝礼につきましては、資格取得講座、生活教養講座、セミナー等を実施したものでございます。

3つ目の白丸、ふれあいプラザ運営事業（繰越）とございますのは、26年度国からの地域少子化対策強化交付金を利用いたしまして、塩尻市振興公社へ委託しまして、結婚・出産応援講座といたしまして、意識改革講座、ライフデザイン講座を開催したものでございます。以上でございます。

○教育総務課長 それでは、決算書の212、213ページまで飛んでいただきたいと思いますが、10款教育費1項教育総務費1目総合教育会議運営費からお願いいたします。213ページの右下でございますが、まず最初の白丸ですが、総合教育会議運営事業につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が27年4月に改正されまして、設置が義務づけられた総合教育会議に係る経費でございます。昨年度は年2回開催ということで、構成員は市長、教育長、それから教育委員4人ということでございます。

おめくりいただきまして215ページでございますが、最初の白丸、教育委員会諸経費については、教育委員会の運営に係る経費でございます。

それから、3目事務局費でございます。3つ目の丸、教育委員会事務局諸経費でございますが、教育委員会全般にわたります事務的経費でございます。最初の黒ポツ、教育振興審議会委員報酬3人分でございますが、こちらは、審議会条例に基づきまして、教育振興基本計画の進捗管理、それから地方教育行政、先ほどの法律に規定する教育委員会の施策及び事務事業に関する管理及び執行状況の点検・評価、これにつきまして学識経験者として外部評価をいただいたというものでございます。構成はですね、信州大学の准教授、それから松本大学の准教授、行政経験者として市職員OBの3名でございます。それから、その下の黒ポツ、学校評議員謝礼につきましては、これまでは学校に対しての意見を言うという形で評議員を置いておりましたが、27年度はこちらで最後になりまして、28年度からは学校運営協議会制度、コミュニティ・スクールを設置いたしましたので、そちらのほうに機能も強化して移行しているという状況でございます。それから下から3つ目の黒ポツ、傷害保険料に

つきましては、学校支援ボランティアの皆さんに係る保険ということでございます。

おめくりいただきまして216、217ページです。最初の白丸、教育相談研究事業でございますけれども、こちらは説明資料のほうの78ページの下の段にもございますので、あわせて見ていただきたいと思います。学校指導主事ですとか、教育センター、家庭支援課等と連携を図りながら、不登校対策、学力向上対策など学校、家庭、児童に対してきめ細かな支援を行っているというものでございまして、最初の黒ポツ、嘱託員報酬2人分については、27年度から教育総務課にスーパーバイザー、それから、子と親の心の相談員ということで配置をした職員の報酬でございますし、その下の相談員報酬5人分につきましては、市の教育センター、それから中間教室に係る相談員でございます。それから、3つほど飛びまして、講師謝礼がございますけれども、こちらについては、教科指導助言の講師ですとか、中間教室外部講師のほかには日本語学級の講師ということで、3人分こちらのほうで支出しております。

それから次の白丸、スクールバス運行費でございますが、こちらも説明資料のほうの79ページの上の段でございます。遠距離ということで小学校は4キロ以上、中学校は6キロ以上の児童生徒への対応を行ってきておりますけれども、27年度につきましては、下から3つ目、運行委託料というのがございますが、バス事故等の関係で運賃算定基準が見直しになったということ、それから、昨年度は1学期に熊が出没いたしまして、そちらの対応等で補正予算をお願いしてありまして、トータルでは1,086万円ほどの増額というふうになっております。

○家庭支援課長 それでは、219ページ初めの白丸、まなびサポート嘱託員報酬でございますが、あわせまして、決算説明資料79ページの中段もごらんをいただきたいと思います。まなびサポート嘱託員報酬4,389万円余につきましては、小中学校に配置をしております特別支援講師14人分の報酬3,344万円余と家庭支援課に勤務をしております教育相談員2人分の報酬479万円余などがございます。

次の白丸、まなびサポート事業1,863万円余でございますが、上から2つ目の黒ポツ、臨時職員賃金1,812万円余につきましては、小学校に配置をしております支援介助員18人分の賃金でございます。前年度と比べまして3人増員をいたしまして、小学校の児童への支援の充実強化を図っているところでございます。

○教育総務課長 その下の高等学校等振興事業でございますけれども、市内に所在、または市内の生徒が通学する私立高等学校等へ補助を行っているものでございます。最初の黒ポツですけど、私立高等学校運営費補助金につきましては、学校割が100万円ございまして、都市大塩尻さんです。生徒割は1人3,300円ということで、542人分となっております。その下の各種学校運営費補助金については、笠原学園さんですが、固定資産税等の2分の1額を補助しております。

その下の嘱託員報酬については、給食費公会計に係る徴収嘱託員でございます。

その下の白丸、給食公会計事務諸経費でございますが、平成25年度から公会計を実施しておりまして、その運営に伴う事務経費でございます。

それから、その下の白丸、学校給食レシピ公開事業、こちらは26年の4月から開設いたしましたレシピサイトの運営経費となっております。

次に、4目教職員住宅費でございますが、最初の白丸、教員住宅管理諸経費は、市内の先生方に優良な住宅環境を提供して学校振興につなげたいという目的のものでございます。中身では、下から2つ目の改修工事でござ

いますが、こちらは工事明細のほうにも、42ページにはございますが、高出にあります教員住宅の屋根、外壁塗装、それから、中の2戸分ですね、8戸中2戸分の内装改修を行っております。それから、その下の解体整備工事につきまして、こちらも工事明細42ページにございますけれども、老朽化が進んで入居が見込めない住宅を計画的に解体をしてきております。27年度につきましては、原新田にあります2戸、それから洗馬にあります2戸、こちらを解体したというものでございます。

○男女共同参画・人権課長 続きまして、同じページになりますけれども、一番下の5目人権教育費でございます。決算説明資料のほうは79ページにも記載ございますのでごらんください。まず、決算書備考欄の社会人権教育推進事業でございますけれども、主なものは1つ目の黒ポツ、社会教育指導員報酬、これにつきましては、人権教育推進のため指導員1人分の報酬となっております。次のページに行きまして221ページ、上から2つ目になりますけれども、人権同和教育集会所臨時職員賃金、これにつきましては、集会所の日常的な清掃、管理を行っていただいている臨時職員の賃金となります。3つ目の黒ポツ、手話通訳者賃金とそこから下4つ目の講演委託料につきましては、昨年行われました豊かな心を育む市民の集いを開催したものでございます。下から8つ目の黒ポツ、営繕修繕料とそこからその下に行きまして、集会所管理委託料までは、人権同和教育集会所の維持管理にかかわる経費、一番下の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金につきましては、市内各地区で人権学習会を開催していただいたものに対して補助金を交付したものでございます。

次の白丸、人権推進啓発事業ですが、4つ目の黒ポツ、人権擁護委員協議会負担金ですが、このうち松本人権擁護委員協議会負担金20万円余でございますけれども、これは協議会の活動を支援するため、人口1人当たり3円を負担したものでございます。その下の塩尻支部負担金6万7,000円でございますけれども、現在塩尻市で活動をしていただいております10名の人権擁護委員の皆様の活動を支援するために支出させていただいたものであります。その下の黒ポツ、犯罪被害者支援センター負担金13万円でございますが、これにつきましては、NPO法人長野犯罪被害者支援センターの活動支援といたしまして、人口1人当たり2円を負担したものでございます。犯罪被害者等基本法に基づきまして、県を含めまして県内各市町村でこの団体の活動費の負担をしているものでございます。以上です。

○教育総務課長 それでは、その下です。6目学校施設集中管理費をお願いいたします。最初の白丸、嘱託員報酬は、西小に置いてあります集中管理室に5人の嘱託職員を配置しておりますが、その方たちの報酬で、小中学校と保育園等も含めて軽微な修繕や維持管理をやっていただいております。

その下の白丸の学校施設集中管理事業は、集中管理室の職員が使用します消耗品、車両関係等の費用でございます。

7目塩嶺体験学習事業費でございます。右側の白丸、こども未来塾等運営事業でございますが、これは体験学習等を通じまして、子供たちの生きる力を育むということを目的に、小中学生の対象としたリーダー研修ですとか体験学習フェスティバル等を実施したものでございます。

おめくりいただきまして、8目地域連携事業費でございます。最初の白丸、こちらの嘱託員報酬は、コミュニティ・スクールの導入ですとか、キャリア教育、小中一貫教育等を推進するために、平成27年度から教育総務課のほうに配置をいたしました地域連携コーディネーターの報酬等でございます。その下の地域連携教育推進事業でございますが、こちらは説明資料のほうでは80ページの一番上にございます。平成27年に策定いたしま

した教育振興基本計画に基づきまして、地域の教育力を活用するとともに、児童生徒のキャリア教育を充実させて、子供たちの社会を生き抜く力を育むための教育委員会の重点事業でございます。ことしの4月から市内の全小中学校にコミュニティ・スクールを導入いたしました。27年度についてはその準備経費ということで、パンフレットの作成、それから各学校における説明会、研修会等に係る費用でございます。

次に、2項小学校費1目学校管理費でございます。2つ目の白丸です。小学校管理諸経費、こちらが小学校の管理運営にかかわります基本的な経費でございます。26年度対比では1,600万円ほど減額になっておりますけれども、備品購入費ですとか両小野小学校組合負担金の減額がその理由という状況でございます。おめくりいただきまして、225ページの一番下に備品購入費がございますが、この減額というのは、26年度には除雪機を小学校が買ってございましたので、その部分が大きく減額になってきております。それから、おめくりいただきまして、227ページの1番下の黒ポツですけれども、辰野町塩尻市小学校組合負担金ですが、こちらも先ほどお話にもありましたが、学童クラブへの国の交付金がついたということで、それによる歳入がふえたことによる減額がありまして、前年比で136万円ほど減という状況でございます。

その下の白丸、小学校施設改善事業、こちらは小学校施設の一般的な維持管理、整備に関する費用でございます。通常の営繕のほか、一般工事8カ所というのが下から2つ目でございますが、こちらは工事明細では42ページに載っておりますけれども、小学校に、小中学校そうなんです、網戸を設置をいたしまして、その工事、それから桔梗小の浸透ますの設置、片丘小の排水路改修、それから、片丘小、洗馬小、桔梗小などのトイレ洋式化などを実施しておりますし、その下のエアコン設置工事については、こちらは広丘小学校の給食調理室にエアコンを設置しております。

ずっと飛びまして、一番下のところでございますけれども、下から3つ目の白丸ですが、学校施設非構造部材耐震化推進事業でございます。こちらの説明資料の80ページにも記載ございますので、ごらんいただきたいと思いますが、震災時の被害防止のために非構造部材の耐震化工事を実施をしております。27年度は塩尻西小学校の吊り天井を改修、それから、高いところにあるガラスの飛散防止フィルム、ガラスブロック改修を実施しております。

それから、その下の小学校特色ある教育活動事業でございます。これも説明資料の81ページでございます。これは学校が主体性を持って創意工夫して実施する事業に対して1校200万円を上限に交付ということで、26年度、27年度の2カ年限定事業ということで実施をしたというものでございます。27年度については、81ページの資料のほうにもございますけれども、小学校では、マラソンコース、相撲の土俵、アスレチックコース、クライミングウォール等によります体力向上ですとか、かるたや花壇をつくった地域連携活動、それから、ブドウ畑とかせせらぎ広場などの体験学習などが行われました。28年度からは、生きる力を育む交付金という形で発展、継続ということで見直しをしております。

続きまして、その下の2目の教育振興費でございますが、おめくりいただきまして228、229の右側の1つ目の丸、教育振興補助費でございますが、こちらは経済的理由によりまして就学困難と認められる児童生徒の保護者に学用品、給食費、校外活動費等を支給しているものでございます。最初の黒ポツの就学援助費は、生活保護に準ずる方、それから、要保護の方及び準要保護の児童の保護者に対する援助でございますし、その下の特別支援教育就学奨励費につきましては、特別支援学級等で学ぶ障がいのある児童等の保護者に対する補助でござ

います。

1つ飛びまして、新学習指導要領対応事業でございます。こちら説明資料では80ページの真ん中に記載をさせていただいておりますが、小学校については平成27年度ですが、4年に一度ということで改定をされました新しい教科書、教師用ですとか、指導書を購入しております。それから、新学習指導要領については、小学校は平成23年から実施をされておりますけれども、それに対応した教材等を購入したものでございます。

それから、その下3目給食施設費でございますが、小学校の給食提供に関する経費でございます。3つ目の丸、給食運営事業諸経費でございますが、こちらが、直接児童、教職員に給食を提供する経費でございます。木曾檜川小学校は中学とあわせてセンターになっておりますが、それ以外は直営による自校給食でございます。3つ目の消耗品費については、毎年計画的に給食食器ですね、メラミンのほうでございますが、順次更新しているものでございます。それから、そこから5つほど下の給食費というのがございますが、こちらが食材費でございます。これは26年度に比べて2,400万円ほど減になっておりますが、次のページに炊飯加工料というのが出てくるわけですが、こちらのほうを明確に委託料として分けたということで、その部分が大きな減額になっておりますが、実質的には児童数が83人ほど減っておりますので、その減少分の650万円ほどの減ということでございます。それから、その下の木曾漆器食器購入費でございますが、こちらは檜川村時代からずっと使われております木曾檜川小学校と檜川中学校の漆器の食器の更新でございます。26年度からことし28年度まで3カ年かけまして、合併特例交付金を活用して全部更新をしているという事業でございます。

おめくりいただきまして230、231ページでございますが、4目洗馬小学校建設費でございます。こちらは、本来ですと26年度に実施設計で27年度に工事の予定でございましたけれども、昨年度もその都度御説明してまいりましたが、国の交付金が当初不採択であったということで、27年度の実施を見送りまして、追加の採択内示を受けて27年度予算をことし28年度に繰り越して実施をするということになりました。ということで、工事費は2億1,000万円ほどでございますが、設計単価の見直し、1年経過して必要になりましたので、その部分の設計委託料でございます。こちらは委託料の明細の81ページにも詳細がございます。

それから、その下の繰越分でございますけれども、こちら本来大規模改修にあわせて実施の予定でございましたが、先ほど保育園のほうでも説明いたしましたとおり、26年度からの繰越事業として、ペレットの設備設置工事がありますので、こちらは先行して19台を普通教室等に設置をしたものでございます。こちら工事明細書の44ページでございます。以上が小学校費でございます。

それから、次に中学校費、3項からになりますけれども、主要な部分の構成は小学校とほとんど同じでございますので、中学校に限られる部分についてのみ説明をさせていただきたいと思っております。

2つ目の丸の中学校管理諸経費ではですね、おめくりいただきまして232、233ページのところで、上から7つ目のところに外国語指導助手配置事業委託料というのがございますが、これは中学校に配置しておりますALTの民間の人材派遣会社に委託して配置をしております2人分、ほぼ人件費ということでございます。それから、白丸でいきますと、下から3つ目に塩尻市辰野町中学校組合負担金でございますが、両小野中学校ですね、組合立の両小野中学校に係る経費ということで、こちら生徒数割が減ってきているということで、370万円ほど減となっております。

一番下に白丸、中学校施設改善事業でございますけれども、こちらもおめくりいただきまして、235ページ

の上ですが、一般工事5カ所ございますが、こちらも工事明細44ページにあります。小学校と同様、網戸を普通教室に設置をしておりますし、それ以外では丘中学校の入り口の舗装、グラウンドの浸透ます設置などを行っております。エアコン設置については、西部中と丘中の給食調理室に入れました。それから、その下の用地取得費でございます。こちらも広陵中学校のほうで平成19年度から借用をしておりました隣接する駐車場用地です。3,917平米でございますが、こちらも所有者の要望によりまして購入をしたというものでございます。

それから2つ飛びまして、学校施設非構造部材耐震化推進事業につきましては、こちらも説明資料の80ページにありますとおり、小学校と同じで耐震化工事でございます。

それから、その下の中学校特色ある教育活動事業、これも小学校と同様でございますけれども、資料のほうにもありますが、中学については、地域でのふれあいコンサートですとか、北アルプス唐松岳登山、マークシートリーダーによるドリル学習、それから福島県への被災地訪問などが行われております。

2目の教育振興費です。2つ目の白丸は先ほどの小学校と同様の、経済的に就学困難な生徒の保護者に対して支給しているものでございます。

それから、おめくりいただきまして、最後236、237ページです。給食運営事業諸経費でございますが、こちらも市内5校の生徒、教職員へ給食を提供する経費でございます。こちらも児童数が減っております。給食費のほうは約200万円ほど支出のほうは減ということになっております。あわせて歳入のほうも減額になっているという状況でございます。以上でございます。

○**こども課長** 続きまして、4項幼稚園費1目幼稚園費4,313万円余をお願いいたします。決算説明資料は82ページの上段になっております。こちらは、私立幼稚園の円滑な運営を促進するとともに、保護者負担の軽減を図りながら幼稚園への就園を奨励したものでございます。最初の黒ポツでございますが、私立幼稚園運営費補助金544万円余は、市内の私立幼稚園3園に対しまして、1園当たり80万円の定額と園児1人当たり9,000円の園児数割を、また、市内の児童が通園する市外の幼稚園9園には、園児数割の1人当たり9,000円を補助したものです。なお、入園児童数は市内3園に257人、市外9園に81人で合わせて338人ございました。次の黒ポツ、私立幼稚園就園奨励費補助金3,655万円余は、保護者の所得や児童数の階層に応じまして、市内、市外合わせて298人の児童に対し補助をしたものでございます。以上でございます。

○**委員長** 終わりだね。ありがとうございました。

それでは、ただいま説明を受けた部分につきまして、皆様のほうから御質問、御意見はございますか。

休憩、まだ。もう30分頑張ってください。142ページから149。

○**丸山寿子委員** 今説明を受けたところでいいですか。

○**委員長** いいです。今説明を受けたところで広く、どうぞ。

○**山口恵子委員** 147ページの後期高齢者の対策で人間ドックの補助金が新規というふうに説明がありましたが、それについて詳しくお聞きします。

○**健康づくり課長** 人間ドックの補助金につきましては、従来は国保、いわゆる74歳の方まではですね、人間ドックを受けた場合は補助制度がございました。ところが、75歳の後期高齢者になりますとですね、そういったものが従来市のほうではなかったものですから、そういったものを75歳になっても人間ドックを受けた補助金が欲しいというお声があったりですね、またそれに対して、後期高齢者の組合のほうでも補助制度があるというこ

とも把握をいたしましたので、27年度から国保の人間ドックを受けた場合と同額の補助金を支給するようにしたものでございます。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 済みません、後期高齢者の方の健診状況ですけれど、人間ドックを受ける方の割合、数ほどのくらいかお願いします。

○健康づくり課長 数ちょっと、後ほどすぐお答えいたします。

○山口恵子委員 済みません、一緒に、あわせて年齢制限はございますか。75歳から何歳までという上限はなく、全て。

○健康づくり課長 上限は特に設けておりません。ですから、何歳で人間ドックをお受けいただいてもですね、いいということでございます。

○委員長 ほかに、よろしいですか。

休憩とるか。それでは、その件もありますので、ここで休憩とります。10分間とります

午後2時58分 休憩

午後3時07分 再開

○委員長 それでは、休憩を解いて、先ほどまで御説明いただいた部分、それから、先ほどの宿題が残りましたので、三溝課長からお願いします。

○健康づくり課長 後期高齢者のまず人数ですけれども、27年4月1日現在で9,143人いらっしゃいます。通常ですね、後期高齢者の生活予防健診をお受けなっている方が27年度2,500人、ただ、人間ドックを受けた方はですね、59人ということで、59の方がこの補助制度で補助金を受けたということでもあります。

○委員長 よろしいですか。山口委員、いいですか。

○山口恵子委員 はい。

○委員長 ほかに、御質問の方お願いします。

○金田興一委員 今の人間ドックですが、脳ドックも含まれるんですか。

○健康づくり課長 脳ドックのほうも含まれます。

○委員長 いいですか。ほかによろしいでしょうか。

○丸山寿子委員 済みません、ちょっとシステムを教えてくださいなんですが、145ページの予防費の中の1つ目の丸の予防対策の中の下のほうですけど、安定ヨウ素剤保管等業務委託料とありますが、これはどのように委託しているのか、どういうシステムになっているのか教えてください。

○健康づくり課長 こちらにつきましてはですね、東日本震災のときにですね、放射線に対する対応が問題となりまして、松本薬剤師会に購入をして保管をお願いをしている。その年間の保管の委託料が4万1,000円ということで、必要となったらば、そこに保管しているもの出して使う、そういった流れになっております。

○丸山寿子委員 松本市だとか、この周辺の松本地域の自治体はここに預けているんですかね、委託しているのでしょうか。例えば、これは必要だといったときには、各自自治体の配慮でそこにヨウ素をとりに行くんだか、持ってきてもらうんだかあれですけれども、そういう判断になるのか、その辺を教えてください。

○健康づくり課長 松本市が当初始めたというふうに承知をしております、それに塩尻市も倣ったということで、そのほかの村についてはですね、ここにそれをお願いをしている、こちらに預けているかは、済みません、ちょっと今承知をしております。

○委員長 まだもう1個。

○丸山寿子委員 各自治体で判断して使うんですか。

○委員長 サプライはどうなるか。

○健康づくり課長 それに必要なという判断に基づいて、そこから持ってきて使うということになります。

○委員長 要望があつてです。

○丸山寿子委員 それを判断するのは、市で例えば対策本部とか何か立ち上がって、緊急ということで市のほうで対応していくってことで考えればいいですか。

○健康づくり課長 その場合は、市で対策本部を立ち上げた中でですね、医師会などとも確認をしながら判断をする、そういうことを想定をしております。

○丸山寿子委員 わかりました。

○委員長 ほかにありますか。いいですか。

○副委員長 145ページの木曾広域連合の負担金の部分です。これは1件当たり幾らということなのか、一律270万円払っているのか、あるいは、二次救急というのはどうなるのか、ちょっと伺いたいですが。

○健康づくり課長 こちらについては1件当たりではなくてですね、木曾3町3村と塩尻市が均等割をまず100分の10、それから人口割を100分の20、患者輸送数の実績に基づいて輸送数割で100分の70と割合をやっておりまして、27年度の実績でいうと9人の搬送をしたということでありまして。それから二次救急でございますが、二次救急につきましては、基本的に二次救急も含めて木曾広域連合の負担金を支払っている、そういった内容です。

○委員長 いいですか。

○副委員長 二次救急は木曾病院に行くか相澤のほうへ行くかどちらかしかないと思うんですけど。これも全部含んでということなんですかね。

○健康づくり課長 済みません、失礼しました。広域負担金は一次救急でございまして、二次救急については、この中には含まれておりません。

○委員長 いいですか。追加答弁あれば。部長、お願いします。

○健康福祉事業部長 後ほど。

○委員長 今、答えられますか。

○健康づくり課長 後ほどでいいです。

○健康福祉事業部長 済みません、後ほど。

○委員長 後ほど願います。

○山口恵子委員 147ページ、保健対策事業の中でAEDの使用料の数字、金額が出ていますが、これはどこに設置されているものなのかお聞きします。

○健康づくり課長 AEDにつきましては、市内の公共施設に設置をしているものについての使用料を支払いを

しているものでございまして、市役所、支所、文化施設、スポーツ施設、福祉施設、児童館、幼稚園、保育園、小学校、中学校まで設置をされております。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 そうすると、公共施設で市内に設置されている全ての料金の使用料ということで。多分、済みません、以前学校ではリース料という形で以前お聞きしたような気がするんですけど、そのリース料は別ということですか。

○教育総務課長 学校関係につきましては、当初は健康づくりのほうで一括で入れましたけれども、更新時期が来たものについては新たに学校のほうで盛っていくということで、順次切りかえをしております。

○山口恵子委員 わかりました。済みません、ちょっと市民からね、要望が出ている点なんですけれど、AEDの設置はとてありがたいということで、ただし公共施設なので、お休みのときとか夜間必要になった場合は、やはり、体協の方はね、体育館使っているとき利用できるんですけど、夜間がやはり非常に心配だということで、最近コンビニなどに設置をして、夜間でも近くの住民がいざというときに活用できるように対策をとっている自治体もあるんですけど、その点についてどのようにお考えかお聞きします。

○健康づくり課長 公共施設以外ですね、ところに設置をするAEDについて、特に私どもでもって助成するとか、設置を進めるということは、今の時点ではちょっと考えておりません。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 検討を。済みません、それでは、今後どういった形がいいのか、全額市費でということではないんですけど、そういったことも含めて、どういう形がいいのか検討を要望します。

○委員長 要望でいいですね。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 決算書の145ページに戻りますが、今の木曾広域の下の病院群輪番制度、これの概要をちょっと説明してもらえますか。

○健康づくり課長 病院群の輪番制度というのは、市内には一次医療機関というのがですね、中村病院、塩尻病院、桔梗ヶ原病院しかない状態でございます。夜間、休日における入院手術を必要とするけがに対応する二次救急医療機関がですね、松本市と安曇野市9医療機関があるわけなんですけど、それを輪番制をとってもらいまして、広域圏内で救急医療体制を確保するという内容になります。

○篠原敏宏委員 わかりました。その場合、搬送されるときにどこへ行くかっていう判断や、それは広域の救急隊の中でやりますよね。そういう中で、その行き先の制約とかですね、条件がもうその輪番制で当番になっている病院に限られると、そういうことになっているわけでしょうか。

○健康づくり課長 輪番制はですね、そのときに基本的に中でもって輪番ってなっているところと、ちょっと済みません。通常この輪番になっているところがと思いますけれども、それ以外であるかどうかということについて、ちょっと今はわかりかます。済みません、課長補佐がお答えします。

○健康企画係長 お願いします。群輪番制事業につきましては、ただいま説明を課長がしましたとおり、松本、安曇野市内の医療機関に委託しているものになります。搬送については、救急隊の中で搬送すべき対象者が入院や手術を要する状態であるということでありましたら、ここの医療機関の中で搬送先の検討をするということに

なります。病院としては、今お話ありましたように、相澤病院ですとか松本医療センターですとか、松本協立病院など9の病院にお願いすることになっています。

○篠原敏宏委員 その場合、伊那の中央病院と県立木曽病院はどういう扱いになるんですか。

○健康づくり課長 救急搬送先としての伊那のほうとかですね、そちらの方面についてのこの負担金は、この対象とはなっていないので、ちょっと今ここの中では入っていないということはちょっと承知、済みません、わかりかねます。

○篠原敏宏委員 わかりました。結構です。

○委員長 ほかにいいでしょうか。質問は。

○丸山寿子委員 済みません、資料のほうで言えば58ページですが、上から2つ目の食育推進事業ですけど、食を通じてというところの④塩尻おいしく減る s e e 応援店指定事業18店とありますが、まだあまり浸透していないような気もするんですが、どのようにわかりやすくお店などに明記していて、広報等でPR等をしているのかとか、その辺どのように知らせる周知の方法をしているのかをお聞かせください。

○健康づくり課長 周知の方法とすると、現在のところはホームページで周知をしているという状態であります。各店の写真もあわせてどういった取り組みがされているのかということをお知らせをしている。そういった状況でございます。

○丸山寿子委員 お店にシールが張ってあるという話。

○健康づくり課長 店には認定証とですね、それからポスターといいますかですね、減る s e e 応援店についての内容を示したポスターをお出しして張っていただくようお願いをしている、そういった状況です。

○丸山寿子委員 これは例えば糖尿病対策とかでいい、カロリー等が出るメニューであったかなと思うんですが、例えば、まだこれから加入していく傾向にある、あってほしいと思いますけれど、どんな動向なのか、また、先進的な自治体だと紙ベースでも印刷して、いろいろなお店があるということを市民も知って、あちこち利用しているというようなところを見に行ったわけなんですけれど、どんなふうに関後していくお考えなのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○健康づくり課長 先進的な自治体とすると熊本県です、特に糖尿病に対応したブルーサークルメニューというのを提供しているということで、熊本県のほうともこのブルーサークルメニューに見合うメニューを提供したところは、そちらの認定をしてもらうということも了解はいただいております。今現在18店なんですけど、この店がですね、もっと数がふやすことができましたら、パンフレットなどでそれを周知したいということで予定はしているところであります。

○丸山寿子委員 私も熊本も見に行っただんですけど、取り組みもそのお店ごとに、やっぱりお店の規模にもよりますので、いろいろでしたし、それからホテルの中での取り組みだと、本当にカロリーは低いんですけど、金額は高いなりにも非常に工夫されている食器といいますか、とか、目からも楽しませる要素ですとか、いろいろな取り組み方がそれぞれあって、お手軽な価格で取り組んでいるところもあれば、ですので、市内でもファミリーレストランのような、ああいう大手のようなところだと本当にカロリーをね、どのメニューにも全て書いたりとかできて、小さなお店が全てそれをやるというのは無理かもしれませんが、1つでも2つでも取り組むということで、やはり数をふやすことも市民の意識につながっていくかなと思いますので、先進的なところも

研究していただきまして、ぜひまた紙媒体でも、人が手にしやすいものでもPRをぜひしていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○委員長 どうでしょうか。

○健康づくり課長 ぜひそうしたいというふうに私どもも考えておまして、今回のこの減る s e e 応援店ではですね、取り組みやすい項目、禁煙に取り組んでいるとか野菜を取り組んでいっぱい取っているとか、栄養成分表示だけしている、あるいは、やわらかメニューを提供している、そういった1点だけでもお取り組みいただければですね、指定をするというふうにはしているんですけども、なかなか指定をし、そういったポスターを張るなんてことができますね、その店にとってのメリットというのが、いま一つ浸透し切っていない、そういうふうを感じているところでありまして、そういったことも含めて、もう少しお店がふえましたらですね、そういったパンフレットなどにして魅力を市民にお示しをして、店にちょっとでもメリットが出るようにしてまいりたい、そういうふうを考えております。

○委員長 関連で私から。18店舗ありますけど、その18店舗は大門地区が多いのか、広丘のほうもあるのか市内どんな分布になっていますか。

○健康づくり課長 今のところ大門も多いんですが、広丘と吉田地区にもお店はございます。

○委員長 もう1個、それは業種的には一杯飲み屋なのか定食屋なのか、その辺は。

○健康づくり課長 多くはですね、食事を提供するところですけども、1店いわゆるお酒を提供する、お酒と合わせてつまみを提供するところも指定になっております。具体的にはうず潮が指定になっております。

○委員長 そうですか。飲み過ぎ禁止とかですね。わかりました。ありがとうございました。ほかによろしいでしょうか。

○篠原敏宏委員 ここで聞くべきか、ドクターヘリってありますよね、ドクターヘリの運用に関しては、特に檜川地区では、私も何回か現場で見えておりますし、非常にありがたいシステムであります、この運用に関しては何か、使っていい条件だとかですね、それに関する後での市町村の費用負担だとかっていう話というのは、県とやるのか、いずれにしても、これはある一般住民から聞かれたんです、ついこの間。どんな条件なり決め事があってやっておられる。

○委員長 答弁を求めます。

○健康づくり課長 ドクターヘリについて特に負担金を支払っているということは承知していないので、特にそれに制限はない、実際今出勤されているというふうには聞いております。

○篠原敏宏委員 そうすると、救急隊のほうで程度や状態を判断をしてその場その場で対応すれば、県のほうでは対応して下さるといことですね。

○篠原敏宏委員 そういうことで結構でございます。

○篠原敏宏委員 了解です。

○委員長 以前消防委員で見学行ったときに、広域のほうで、そこの渚にある広域で判断してドクターヘリを配置してやっていました。塩尻市内も結構ドクターヘリのヘリポートの指定も結構できましたので。私が答弁しちゃいけないか、済みません。ほかに質問。

○篠原敏宏委員 もう1つ。219ページの給食の公会計、この公会計になってですね、給食費の滞納の状況と

というのがおわかりになったら。

○**教育総務課長** 歳入でございますので、決算書の歳入のほうにございますけれども、ページでいきますと、教育費の雑入の中でございます。

○**委員長** 今、決算書の前のほう。

○**教育総務課長** 済みません、そうですね、61ページの1番下から始まります。現年分につきましては、まず小学校が収納率99.83%ということになっております。前年とほぼ同様でございます。それから、おめくりいただきまして、一番上ですね、過年度分、これが滞繰分になりますけれども、48万円ほど収入ございますが、収納率が71.25%ということで、前年59%ですので、向上しているという状況でございます。中学校についても現年分は99.66%で、過年度分についても、前年57%から70%に向上しているということで、学校のほうで徴収をしていると、やはり滞繰分の対応というのは非常に難しかったわけですが、公会計になりまして職員が対応しておりますので、滞繰分についても収納率が向上をしてくしております。

○**篠原敏宏委員** そういうことかなと。私も給食委員というのをかつてやったことがあって、非常に滞納には苦労をした覚えがあるんですが、今は滞納整理というかですね、滞納分の徴収というのは職員が当たるわけでしょうか。

○**教育総務課長** 27年度については、先ほど御説明しましたとおり、収納担当ということで、嘱託員1人雇用しております、そのほか正規職員、給食係の職員、合わせて3人になりますけれども、基本的にはその係で対応しております。

○**篠原敏宏委員** それは教育委員会所管の職員、Gメンということでしょうか。

○**教育総務課長** Gメンという形ではありませんで、教育総務課の給食係の職員になりますので、特別、収納とか滞納整理に特化した専門的な方というわけではありませんが、職員がやっております。

○**篠原敏宏委員** ほぼ専任というかですね、そちらを主に当たっていただく嘱託の職員さんがおられるということでしょうか。

○**教育総務課長** 27年度までは嘱託職員ということで対応しております、専門に特に収納関係をやっていただいております。本年度については、正規職員を配置いただきまして、嘱託から正規にということで、正規職員3人で対応しております。

○**篠原敏宏委員** 了解しました。

○**副委員長** 217ページ、教育相談研究事業の中の講師謝礼について、これは教科指導とか日本語学校の講師の謝礼というふうに説明を受けましたが、日本語学校というのは、これは何らかの形で日本で学ぶ外国人の、外国由来の子供に対する講師という意味でいいのでしょうか。

○**教育総務課長** そのとおりでございます、市内の小中学校へ通う、小学校へ通う子が主でございますけれども、外国籍の方で日本語が難しいという方について、桔梗小学校のほうで週2回、2時間という形で講師をお願いして日本語学級を開催しております。ちなみに27年度については、4校に19人ほど対象となる外国籍の方がおりまして、その方たちを対象に開催いたしました。

○**副委員長** これは1校当たり何人以上こういう外国籍の子供がいけないといけないという制約はあるのでしょうか。

○**教育総務課長** そういったことは多分ないかと思しますので、その通学区にいらっしゃる方で外国籍のお子さんが、指定校に通ってくるわけですけれども、基本的に日本語が難しい方については、通常の学習のほかに日本語学級を別に開催して、そちらで勉強していただいているという状況です。

○**副委員長** 指定する学校に通ってきて、そこである一定の規模で講師の先生は日本語を教えられるというイメージなんですかね。

○**教育総務課長** 市内の外国籍のお子さんたちを、桔梗小のほうに来ていただいて、そこで日本語を学習していただいているという状況です。

○**副委員長** わかりました。

○**委員長** ほかにはいいですか。

○**丸山寿子委員** ちょっと戻りますが、165ページの、あと資料だと65ページになりますが、ふれあいプラザのところですが、その1番下のふれあいプラザ運営事業で、でもこれ繰り越しと書いてありますが、結婚・出産応援講座委託料ということで、振興公社のほうに委託事業を出して、結婚、出産に向けた意欲の高揚を図るためということで、ライフデザイン講座等を開催したということですが、結構金額も大きくて、これ国か何かから来た少子化対策のお金だったかと思うんですけれども、本当は継続していただくといいなというふうに思うわけなんです、お金の面で難しいのか、講師は東京のほうから来ていただいて、今まであまり塩尻で集まらなかったような若い男性も含めて来ていただいていたようなんですけれども、講座の内容はいいなと思ったんですが、継続的な意味っていうかね、その辺どうなのか難しいのかお聞きをしたいと思います。

○**男女共同参画・人権課長** 確かに予算的な面もありますので、ふれあいプラザの講座の中で少しですが、これに関連したものは取り入れたらということで、今検討はしております。

○**委員長** 答えになっている。

○**丸山寿子委員** 再度聞きますけど、これ繰り越して書いてあるのがなぜかちょっとそこをもう一度聞きたいのと。それから、やはり一度少子化対策か何かで来たものですが、それは1回限りであって、再度来るというものではないというふうに考えればいいってことですか。

○**男女共同参画・人権課長** 係長のほうから。

○**委員長** 係長お願いします。

○**男女共同参画・人権係長** まず繰り越しがなぜされたかということですが、国の補正予算の関係で27年の3月に国の補正予算がつきまして、27年度の事業ということで全額繰り越し、27年度事業となっております。また、今後の継続した結婚・出産事業ということですが、一部産業政策課のほうで委託しております。振興公社に委託しております部分で、KADOですとか小春日和のほうで、そちらのほうは一部対応していただけるというお話で、今、来年度から進んでいるところです。今、下地で打ち合わせをしております。また、うちのほうでは、その中で、ふれあいプラザ、男女共同参画として行える事業を、そちらとダブらない内容で事業を開催できればと考えております。以上です。

○**丸山寿子委員** 男女共同参画課のほう、プラザとの絡みで、助産師さんなどが来てくださって、人生の何歳くらいでどうゆうというような、あるいは、体の変化についてとか、なかなか今の時代医療が進んでいるので、果てしなくずっと永遠に大丈夫な気がしてしまうというようなことも、最近テレビでもようやくやり始めて、やは

り早くからライフデザインということも含めて、みんなでしっかり認識していくというようなことで、最近注目が集まってはいるわけなんですけれど、市内の人材とかを生かしながらやっていくというふうに考えればよろしいですか。参画課とプラザのほうとして今やっていくという、一部やっていくという。

○男女共同参画・人権課長 そのとおりでございます。

○委員長 いいですか。

○山口恵子委員 ちょっとその関連なんですけれど、長野県のほうの事業でライフデザインセミナーっていうのがありまして、その対象は若い方、高校生、塩尻ですと志学館高校生が受講されたようなんですけれど、高校生対象とあと新入職員、社員とか新入職員対象、あとは専門学校の学生さんという、特に20代の若い方を対象にされているライフデザインセミナーが長野県で実施されていますが、それが活用できればいいのかなあとというふうに思っているんですけれど、それはどんなように、利用できるのかどうか、どのようなお考えなのかお聞きしたいと思います。

○男女共同参画・人権係長 県で確かにやっておりますけれども、やはりそれは高等学校ですとか、あと会社を中心になってきておりますので、もし市役所で取り入れるとすれば人事課で職員研修という一貫になろうかと思っておりますけれども、今把握しているところでは、やはり利用しているところは高校生、高校3年生ぐらいが多いと聞いております。

○山口恵子委員 とても重要な内容というか、その人の人生、豊かな人生を送るための重要な専門的な知識も深まった内容だと思いますので、市としても担当は人事課になるようなんですけれど男女共同参画課として声を上げていただくのも大事かと思っておりますので、今後よろしくお願いします。

○委員長 要望でいいですね。

○山口恵子委員 いいです。

○委員長 ほかによろしいでしょうか。

私から。説明資料の80ページ、新学習指導要領対応事業について、デジタル教科書の購入を行いましたということですが、どの程度デジタル教科書の購入ができたのか、あるいは、結構、きのうNHKでやったニュースの中で、たしかデジタルにすることによって、黒板に書く手間も先生も省ける、ここ、何ページ開きなさいってすぐやって、やりとりがすぐできるという、非常にいい話を聞いた。そういう認識のデジタル教科書っていうことでよろしいでしょうか。ちょっと確認ですが。

○教育総務課長 現在使っている学習指導要領に準拠した形での教材ですので、ちょっと詳細については課長補佐のほうから。

○学校支援係長 今回のこのデジタル教科書等の購入につきましてはですね、主に27年度、昨年度、小学校の教科書改訂がございました。4年に一度あるんですけれども、現行は既に導入しているソフトについて改訂になった内容に合わせたデジタル教科書を入れてますので、特別何かこう新しい変わったものを入れたとか、そういうことではございませんので、もともとあるものを新しいものに変えているということになります。

○委員長 iPadとかそういうことじゃないですね。

○学校支援係長 違います。

○委員長 ありがとうございます。

あと、2ページほど戻りまして78ページ、教育相談研究事業におきまして、不登校傾向の児童生徒に対し、学校復帰に向けた取り組みを行いました。一般的に言いますと、そういった対応をするフリースクールとかもあるんですけども、塩尻市として不登校の子供は人数書いてありましたっけ。その辺、不登校が何人いらっしゃって、増加傾向なのかどうかということをちょっと教えてください。

○**教育総務課長** 数字的なものは公表はしてはいないんですけども、不登校といわれる生徒、数字的なもので年に何日以上という形にはなるんですが、それから、不登校傾向の生徒児童についても増加傾向にあるという状況でございます。

○**委員長** そうですか。またこれ違うときに質問しますので、これは置いておきます。ほかに皆さんありませんか。

なければ、次に進みたいと思います。5項社会教育費から6項保健体育費まで、236ページから267ページの説明を求めます。5項社会教育費をお願いします。

○**生涯学習スポーツ課長** 236ページをお願いいたします。説明資料は82ページにございますので、よろしくをお願いいたします。5項社会教育費1目社会教育総務費でございます。237ページでございますけども、2つ目の白丸、生涯学習支援事業でございます。1つ目の黒ポツ、社会教育委員報酬10人分でございますけども、社会教育委員会議を5回開催したほか、中信地区の協議会、理事会などを含め12回開催をされております。その他の経費につきましては、地域の自然、文化、それから歴史などをおおじり学びの道・小さな旅、それから同じく、おおじり学びの道・温故知新の旅というのがございますけども、これにかかわる開催ということで費用が含まれておまして、それぞれ各3回開催をしておまして、延べで151人の参加がありまして学習を深めております。

次ページをお願いいたします。239ページをお願いいたします。1つ目の白丸、全国短歌フォーラム事業でございます。第29回の開催ということで、9月26日、27日に開催をしております。投稿者数が1,414人、前年対比23人の増、投稿歌数が2,682首、前年対比78首の増でございました。近代短歌発祥の地として、日本語のすばらしさを全国に発信をさせていただき、NHKの番組として全国放送がされております。2つ目の黒ポツになりますけども、企画演出委託料、これはNHKエデュケイショナルに委託をした分でございます。3つ目の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金でございますけども、これらにつきましては、大会当日のシンポジウムの選者、短歌の選考の謝礼等になります。学生の部につきましては、11月29日に開催をしております。

次の白丸、文化会館運営事業でございますけども、指定管理料でございます。平成8年の10月の開館から27年度は20周年ということになりまして、記念事業という冠を打ちまして、NHKのど自慢ほか11事業を記念事業として実施をさせていただいております。

それから、次の文化会館改修事業でございます。舞台照明設備の更新工事を行っております。調光設備でございまして、主基板、それから分岐盤から調光制御盤までの更新工事ということで、株式会社松村電機製作所東京支店に2カ年契約で契約をさせていただいております。管理につきましては、管理委託料として株式会社伊藤建築設計事務所塩尻支店をお願いをしておまして、今年度2カ年目ということで引き続き中ホール、大ホールの付加設備になりますけども、工事のほうをさせていただきます。

次の白丸、成人式運営事業でございます。記念品代につきましては、地区ごとの集合写真代金になります。成人式につきましては、実行委員会を組織をいたしましておりますので、実行委員会負担金という形で支出をさせていただきます。これにつきましては、抽選会の景品代、それから恩師の方からのビデオメッセージの謝礼、それから実行委員会の謝礼などがございます。出席者につきましては、男307人、女243人、合計550人、出席率は68.4%でございます。

次の公民館分館施設整備事業でございますけれども、これにつきましては、勝弦公民館ほか1件の公民館改修事業の補助をさせていただきました。

次の白丸、地域文化啓発発信事業でございます。これにつきましては、物語シリーズといたしまして、平成5年から5つの物語を作成しております。平成25年には歌人物語をやりまして、26年にそれを印刷しておりますけれども、27年につきましては、ワイン物語ということで、高森町の北沢彰利先生でございますけれども、執筆依頼をした原稿の執筆料が30万円ということでございます。

その次の白丸、吉田西防災コミュニティセンター運営事業につきましては、吉田区への指定管理料になります。

次の2目総合文化センター管理費でございます。1つ目の白丸、総合文化センター管理事業につきましては、総合文化センターの管理にかかわる経費ということでございます。次ページをごらんいただきたいと思っております。上から3つ目の黒ポツでございますけれども、管理業務委託料ということで、これにつきましては、太平ビルサービス株式会社に委託をした分でございます。施設の清掃、それから電気、冷房、冷暖房設備の保守、それから、夜間、休日の警備等を委託をしたものでございます。長期契約になってございます。

それから次の白丸、総合文化センター改修事業でございますけれども、27年度はエレベーターの改修工事をしてございます。地震時の対応ができるような形で改修をしてございます。

次の3目公民館費でございます。2つ目の白丸、公民館事業4、100万円余でございますけれども、運営審議会委員報酬ということで、地区館長、それから分館長の報酬、それから分館主事の報酬などがございます。それから下から11番目になりますけれども、印刷製本費114万円余でございますけれども、これは公民館報しおじりの発行ということで、全戸配布をさせていただいてあるものでございます。その下、5目になりますけど黒ポツ、公民館事業委託料1、400万円余でございますけれども、市内10地区の館への委託料でございます。

次ページをお願いいたします。学校開放事業になります。小中学校の学校開放施設を身近な学習施設として利用をさせていただいております。西小学校につきましては夢広場、延べで322団体、利用者は4,347人。それから西部中学校はまなび庵ということで、延べで220団体、利用者3,126人。丘中学校は芸術棟ということで、延べで119団体、利用者2,685人でございます。

次の白丸、公民館施設管理事業でございます。これにつきましては、主に大門、高出、それから檜川地区公民館の施設管理費になります。

次の白丸、大門地区センター建設事業でございます。1つ目の黒ポツ、設計委託料、これにつきましては、実施設設計の委託料ということで、次の黒ポツは地質調査の委託料でございます。それから昨年につきましては、大門公民館の解体工事をさせていただいております。それから、用地取得費につきましては、新たな用地として389.76平米を取得をさせていただきました。現在の状況でございますけれども、建築につきましては、松本土建・清沢土建のJVが請け負っております。機械設備については中信水道、電気設備はTOSYSで請け負

っておりまして、現在は建物の基礎のコンクリート打ちが終了したという段階でございます。以上でございます。

○**図書館副館長** 続きまして、4目図書館費でございます。1つ目の嘱託員報酬につきましては、本館の図書司書18人分でございます。3つ目の丸、図書館事業諸経費、これにつきましては説明資料83ページ中段もあわせてごらんください。市立図書館本館、分館の運営に関する経常的な経費のうち、人件費及び資料費等を除いた経費でございます。1つ目のポツ、図書館協議会委員報酬につきましては、5月、11月、3月に開催いたしました協議会の委員報酬でございます。3つ目の臨時職員賃金は、計55人分でございますけれども、本館12人、分館29人、小中学校14人という内容でございます。次ページをお願いいたします。244、245ページ、2つ目の消耗品費でございますけれども、この中にはブックスタート事業に加えまして、27年度からセカンドブック事業を開始いたしまして、その絵本の購入代が含まれております。初年度の実績といたしましては、対象者532人中、配布が337冊という状況でございます。これにつきましては、3歳児健診の折にブックリスト配布をいたしまして、絵本を選んで差し上げるということなんですけれども、図書館に足を運んでいただきたいという理由からですね、図書館に来ていただいてお渡しするというので、配布結果は対象者の63%という状況でございます。これにつきましては、さらに配布率が高まるようにしてまいりたいというふうに考えております。ページ中ほどの備品購入費でございますけれども、この中には3Dプリンターの導入の経費が含まれております。これにつきましては、県の地域発元気づくり支援金を得まして、3Dプリンターを図書館に導入し、ビジネス支援という分野で活用をしたというものでございまして、3Dプリンター本体58万3,200円がこの中に入っております。

次の丸、市民読書活動推進事業49万円余でございますけれども、市民読書活動グループ及びPTA親子文庫など市民による読書活動の推進にかかわる経費でございます。

次の丸、古田晃記念館諸経費は、記念館の運営に係る計上経費でございます。次の246、247ページ、1つ目、それから4つ目でございますけれども、設計監理委託料と記念館修繕工事、これにつきましては、展示施設として利用しております土蔵の雨漏り及び壁のひび割れ等がございましたので、これにつきまして工事で対応した経費でございます。

次の丸、本の寺子屋推進事業でございますけれども、説明資料83ページ下段をあわせてごらんください。本事業は図書館の重点事業として実施をしております信州しおじり本の寺子屋に係る経費です。27年度からは子ども本の寺子屋を始めまして、それに関する経費が含まれております。1つ目の講師謝礼107万円余でございますけれども、講演会等13回分の講師、ナビゲーターなど22人に支払った謝礼でございます。年間を通じましての実績といたしまして、本の寺子屋につきましては計936人、子ども本の寺子屋に関しましては294人という参加者でございました。

次の丸、図書館サービス基盤整備事業、説明資料84ページ上段をあわせてごらんください。図書館の基盤となる資料及びシステム設備などに関する経費でございます。1つ目の消耗品費は、雑誌の購入費5,015冊を購入いたしましたけれども、429万円余、また、資料の管理に使いますICタグ約2万個、164万円余、新聞紙代、これは本館で21紙購入をしておりますけれども、61万円余などがこの主なものでございます。4つ目の図書データ作成等委託料は、図書館のシステムで資料を管理する上で必要な書誌データに関する経費でございます。7つ目の点、備品購入費につきましては、地下に閉架書庫がございますけれども、この空きスペースに

電動式の書架を増設したものでございます。図書館建設時に蔵書の増加を見込みまして、レールのみ敷設をしてございました。そこに当初導入したものと同様の製品を増設をしたという内容でございます。導入によりまして、約9万冊程度の使用量の増加が図られたという内容でございます。最後の点、図書購入費は、図書の購入費用でございます。1万5,502冊を購入いたしまして、平成27年度末の蔵書数は、本館、分館合わせまして45万5,816冊となっております。

○生涯学習スポーツ課長 続きまして、5目平出博物館費になりますけれども、ここにつきましては、主に平出博物館の施設、それから遺跡公園の運営費と博物館事業にかかわる費用になります。市民への歴史学習の機会等を提供し、市民の地域への愛着や生涯学習、それから地域文化を育む一翼を担ったものでございます。

247ページの2つ目の白丸、平出博物館運営事業ですけれども、上から5つ目の黒ポツになりますけれども、講師謝礼等につきましては、歴史大学の2講座、土曜サロン5講座等の開催の経費になります。その下、5つ目になりますけれども、原稿の執筆謝礼とそれから下の4つ目になります印刷製本費でございますけれども、博物館紀要、それからノートの発刊にかかわる経費でございます。27年度につきましては、ひらいで絵地図というものを地元の住民の皆さんの協力をいただきまして作成をしました。これにつきましては、平出遺跡及び平出集落等の文化財や景観など、地域の資源を素材に地域全体を1つのまとまりとし、絵地図の形で表現をして提案をしたもので、平出地域を訪れる皆さんに御利用をいただいております。それから一番下の営繕修繕料でございますけれども、博物館施設等の修理にかかわる費用ということで、汚れました展示ブースの内装の張りかえなどを行っております。次ページをお願いいたします。上からちょうど真ん中とこら辺になりますけれども、黒ポツの園庭整備委託料ということで64万5,000円余というのがありますけれども、これにつきましては、平出歴史公園、それから平出遺跡公園等の除草等の作業をシルバー人材センターに委託をしたものでございます。

次の白丸、平出遺跡公園事業でございます。1つ目の黒ポツ、臨時作業員賃金とその下5つ目になります消耗品費ですけれども、遺跡公園のガイダンス棟で行われております体験学習等の経費になります。27年度につきましては、体験学習の参加者は延べで9,000人を超えまして、子供たちが勾玉づくりなどの体験学習に取り組むしてございます。下から4つ目の営繕修繕料につきましては、公園内の復元住居等の屋根の修理、修繕費用になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。1つ目の白丸、平出博物館耐震改修事業ということで、地質調査の委託料ということで151万円余ございますけれども、博物館施設敷地内の地質のボーリングを1カ所実施をしてございます。調査結果ですけれども、当該敷地につきましては、堆積した砂れき等が主になっておりまして、基盤岩、いわゆる基礎のかたい部分でございますけれども、これは深度16メートル程度という深い位置にあるという調査結果でございます。地下水は高く降雨によって地盤は変動しやすい。それから、地層の状態から地盤の液状化が懸念されるというような結果が報告をされてございます。

○こども課長 続きまして、6目青少年育成費をお願いいたします。決算説明資料は85ページの上段となっておりますのでよろしくお願ひします。こちらにつきましては、青少年の健全育成のほか、青少年補導活動と環境浄化を推進した経費となっております。備考欄最初の白丸、嘱託員報酬330万円余につきましては、こども課に勤務しております青少年補導センターの指導員1名分となっております。

次の白丸になります。青少年育成事業846万円余につきましては、健全育成のための啓発事業が主なものと

なっております。最初の黒ポツ、補導委員報酬195万円余は、青少年補導委員99人分の報酬で、14班編成の補導委員が青少年の非行防止、早期発見等を目的に、街頭補導、列車補導、一般店舗の巡回と、補導活動への協力要請を行ったほか、有害自動販売機につきましても、設置状況の調査、商品点検等の監視活動を実施いたしました。有害自販機につきましては、規制条例に基づく販売業者への指導を徹底し、規制対象商品を販売する自販機は現在ゼロ台で継続をしておりますが、条例による規制対象外であります衣類等を販売する自販機が6台設置しておりますので、今後とも地元の皆さんとともに監視活動を継続しながら、引き続き撤去要請を図ってまいりたいと考えております。下から3番目の黒ポツになります。青少年健全育成事業補助金496万円余につきましては、地域の健全育成事業を促進するため、市内10地区の連絡協議会を通じまして、補助金を交付し、各区の子供会育成会の活動に対して支援をいたしました。1つ置きまして次の黒ポツ、子どもの活動拠点づくり補助金36万円余は、市内4地区10教室で実施されたドッジボール、ソフトテニス、太鼓、卓球等の運動や文化活動を支援したものでございます。

○生涯学習スポーツ課長 次の白丸、柏茂会館運営事業でございます。社会教育施設であります柏茂会館の管理運営にかかわる経費でございます。上から6つ目の黒ポツになりますけれども、営繕修繕料、これにつきましては、老朽化をした畳がえ、それから畳の下の板の部分、根太等が痛んでおりましたので、その修理にかかわった費用でございます。

その次の白丸、塩嶺体験学習の家運営事業でございます。こちらも社会教育施設でございます。学習の家の管理運営にかかわる経費ということでございます。

次のページをごらんいただきたいと思っております。7目の文化財保護費になります。1つ目の白丸、埋蔵文化財保護事業、それから、4つ下になりますけれども、平出遺跡発掘整理事業、これにつきましては、文化財保護法に基づく文化財調査等の保護施策、それから、平出遺跡の発掘調査による出土品の記録保存にかかわる遺物の整理や処理等にかかわる経費になってございます。

上から4つ目になりますけれども、国指定文化財修理事業ということで、国指定重要文化財堀内家住宅の保存、修理事業にかかわる市の補助金でございます。以上でございます。

○男女共同参画・人権課長 続きましてその下、8目の男女共同参画推進費でございます。決算説明資料のほうは85ページにもありますので、あわせてごらんください。決算書の備考欄、まず2つ目の白丸になりますけれども、やさしく女と男推進事業のうち2番目の黒ポツ、女性相談員報酬と次のページ255ページの一番上の黒ポツでございますけれども、女性相談員社会保険料、これにつきましては、DV相談を含めました女性相談員の費用となります。次の手話通訳者賃金、講師謝礼、下から2番の黒ポツになりますけれども、傷害保険料は、市民グループとの協働で研修会、講演会等を開催し、人材の育成、啓発活動を行ったものの経費となります。一番下の黒ポツ、男女共同参画推進事業補助金につきましては、市民団体が行います男女共同参画を推進する事業に対して事業費の2分の1の補助を行ったものです。

次の白丸、男女共同参画啓発事業ですが、1つ目の黒ポツ、情報誌編集委員謝礼につきましては、年2回発行いたしました男女共同参画情報誌「共に」の編集員4人への謝礼でございます。一番下の黒ポツ、印刷製本費はこの情報誌「共に」の印刷を行ったものでございます。以上です。

○生涯学習スポーツ課長 次の9目短歌館費になります。2つ目の白丸、短歌館運営事業でございます。5つ目

の黒ポツ、講師謝礼でございますけども、塩尻短歌大学4回を開催をして、101講から104講になりました。4回の合計が354人参加をいただいております。それから、春、夏、秋ということで企画展を開催をして、延べで2,187人の方に来ていただいております。

次ページをごらんいただきたいと思います。10目の自然博物館費になります。2つ目の白丸、自然博物館運営事業でございます。下から5つ目になります。企画展展示等委託料でございますけども、企画展につきましては、塩原真澄写真展、それから、夏休みの昆虫展ほか4展ありますし、自然科学講座を2回、自然観察会を5回開催をしてございます。

次の11日本洗馬歴史の里運営費になります。これにつきましては、主に本洗馬固有の歴史文化を中心に、本市の中世以降の歴史文化にかかわる生涯学習や活動にかかわる経費及び資料館の運営経費になります。

2つ目の白丸、本洗馬歴史の里運営事業4つ目の黒ポツ、講師謝礼、それからその下の企画展謝礼、下から4つ目にあります消耗品費、それから一番下の印刷製本費、これらにつきましては、釜井庵寺子屋塾など5講座、企画展4回の開催の経費になります。

次のページをごらんいただきたいと思います。一番下の黒ポツになります備品購入費7万円でございますけども、仙石翠淵の木版画になりますけども、牛伏寺書画会の購入費用ということで購入をさせていただきました。

それから、12目町並み保存推進費でございます。1つ目の白丸、町並み保存推進事業でございます。これにつきましては、本市の伝建審議会及び全国の伝建協の総会など協議会の負担金になります。

次の白丸、重伝建整備事業でございます。5つ目の黒ポツになりますけども、国宝重要文化財等保存整備事業補助金ということで、奈良井、木曾平沢の修理・修景事業にかかわる7件分の補助金でございます。

次の白丸、重伝建防災施設整備事業でございますけども、木曾平沢地区の消火栓などの防災施設整備の3年にわたっておりますけども、3期の工事ということで、工事費及び管理料ということでございまして、平成27年度で防災施設整備事業が完了をしてございます。

13目檜川地区文化施設費でございます。主な支出につきましては、歴史民俗資料館、それから中村邸、贄川関所、木曾漆器館の4館を訪れる観光客の皆さんに、案内、説明、入館料の徴収などを行う臨時職員の賃金等でございます。次ページをお願いいたします。261ページでございますけども、下から5つ目になりますけども、警備委託料ということで、セコムへの警備委託料でございます。

それから、14目の芸術文化費でございます。下から2つ目になりますけども、芸術文化事業委託料ということで、春の芸術祭、秋の文化祭、音楽祭等の6事業の委託料でございます。その下の芸術文化事業補助金、これにつきましては、多くの団体、サークルが芸術文化活動を行っておるところでございますけども、それぞれの団体等で5年目であったり、10年目というような節目の記念事業ということに対しまして、申請団体に対して2分の1以内、限度額4万円でございますけども、これらの補助金を出させていただいているものでございます。

6項保健体育費1目保健体育総務費でございます。2つ目の白丸、市民スポーツ振興事業でございます。一番下の黒ポツになりますけども、スポーツ振興事業負担金ということで、ぶどうの郷ロードレースの事業負担金でございます。昨年につきましては、第7回ということで2,066名の参加がございまして、前回第6回に比べまして266人の増というふうになってございます。

次ページをお願いしたいと思います263ページをお願いします。1つ目の白丸、スポーツ活動支援事業でござ

ございます。1つ目の黒ポツ、体育事業推進協力者等謝礼ということで、これにつきましては、学校施設開放の正副利用委員長さんへの謝礼となっております。次の黒ポツ、全国大会、国体出場者の激励金になります。それから、その2つ下になりますけども、市民スポーツ活動補助金につきましては、武道大会や、わんぱく相撲への補助金なりまして、その下の市民スポーツ普及事業負担金につきましては、スケート場の利用の助成になります。

それから次の白丸、競技力向上事業でございますけども、市の体育協会への活動補助やスポーツ振興事業の委託によりまして、競技スポーツの振興とスポーツ団体等の育成を図るものでございます。

続きまして、次の白丸、健康スポーツ推進事業でございますけども、生涯スポーツを推進するために委嘱をしておりますスポーツ推進員32名、それから普及員28名分の報酬になっております。3つ目の黒ポツ、健康スポーツ推進事業協力者謝礼ということで、スポーツ推進委員、それから普及員の皆さんの体育イベント等への出席の謝礼になってございます。それから下から2つ目の黒ポツ、スポーツ推進委員協議会等補助金ということで、これは会議費、研修費等、独自事業等への補助金になっております。

1つ飛んで次の白丸、塩尻トレーニングプラザ運営事業でございます。これにつきましては、指定管理者制度によりまして、体力づくり指導協会に管理委託をしております。24年から28年ということで5年間指定管理をしていますけども、その指定管理料1年分ということになります。

それから2目の体育施設費でございます。2つ目の白丸、体育施設管理運営事業でございます。これにつきましては、市内の各施設の光熱費や修繕費など直接的な維持管理費のほか、市の体協、それからシルバー人材センターへの施設管理委託料、それから体育施設予約システムの保守の点検委託料など、また、そのほか主なものにつきましては、昨年、小坂田の市民プール閉園になりましたけれども、臨時職員の賃金等でございます。

次ページをお願いしたいと思います。1つ目の白丸になります。体育施設整備事業になります。年次的に進めております施設整備の経費でございます。老朽化した施設の営繕修繕料、それから、体育施設改修工事等でございますけども、昨年度行った主なものは、吉田小学校のグラウンドの防球ネット、それから、屋内ゲートボール場の屋根の改修をしております。

次の白丸、中央スポーツ公園改修事業につきましては、公園施設改修工事につきましては、中央スポーツ公園のなかよし通りの歩道の改修及び排水浸透ますの設置をさせていただきました。

最後になりますけども、白丸、新体育館建設事業につきましては、昨年行いました新体育館建設に関するアンケートにかかわる費用になります。以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ここで移ろうと思うんですが、時間的に大分押していますので、区切りのいいところでございますので、本日の審査はここまでといたします。あすの10時からまたよろしくお願ひします。お疲れさまでした。

1つある。

○健康づくり課長 よろしいでしょうか。

○委員長 ちょっと待ってください。お願いします。

○健康づくり課長 先ほどの木曾広域連合の負担金、一次救急に関するものでございますけれども、一次救急の負担金としては、木曾病院に来ている一次救急分の事業費を負担しているという意味でありまして、実際に救急車が来てですね、その方をどこに搬送するか、搬送先には特に関係がないということになります。搬送先とする

と、通常一番近いところで、木曽病院が近いんですけども、木曽病院で二次医療が必要という話になればそちらでもって治療いたしますし、受け入れ先に、本人の希望もお聞きした上で受け入れ先として松本市の病院にも連れていくことがあると。その場合は、連れて行った先によって負担金が違うということではなくて、木曽広域連合の救急車が出動した回数をもとにしておりますので、ちょっと私も混同してしまいましたが、一次医療機関、二次医療機関ということではなくて、負担金の基礎となっているのは一次救急の部分だということでございます。

○委員長 ということですが、よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、きょうはこれで終了といたします。あすまたよろしく申し上げます。ありがとうございました。

午後4時26分 閉会

平成28年9月12日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 西條 富雄 印